

令和2年斜里町議会定例会 3月定例会議 会議録（第7号）

令和3年3月12日（金曜日）

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第83号から議案第84号

※ 企業会計各予算案の質疑

議案第74号から議案第84号

※ 議決議案及び条例案並びに各会計予算案の総括質疑、討論、採決

日程第3 議案第85号 令和2年度斜里町一般会計補正予算(第10回)について

日程第4 同意第6号 斜里町監査委員選任の同意を求めることについて

日程第5 意見案第13号 高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書（案）

◎出席議員（12名）

1番 今井千春 議員	2番 小暮千秋 議員
3番 久野聖一 議員	4番 山内浩彰 議員
5番 佐々木健佑 議員	6番 木村耕一郎 議員
7番 櫻井あけみ 議員	9番 久保耕一郎 議員
10番 若木雅美 議員	11番 海道徹 議員
12番 須田修一郎 議員	13番 金盛典夫 議員

◎欠席議員（1名）

8番 宮内知英 議員

◎出席説明員

馬場隆	町長
北雅裕	副町長
岡田秀明	教育長
小林鋼一	代表監査委員
島田秀一	農業委員会会長
増田泰	総務部長
高橋佳宏	民生部長
塚田勝昭	産業部長
芝尾賢司	国保病院事務部長

馬 場 龍 哉	教育部長
伊 藤 菜穂子	会計管理者
松 井 卓 哉	企画総務課長
鹿 野 能 準	財政課長
結 城 みどり	税務課長
高 橋 正 志	ウトロ支所長
南 出 康 弘	環境課長
鳥 居 康 人	総務部参事
平 田 和 司	住民生活課長
玉 置 創 司	保健福祉課長、新型コロナワクチン接種推進室長
鹿 野 美生子	こども支援課長
伊 藤 智 哉	農務課長、農業委員会事務局長
森 高 志	水産林務課長
河 井 謙	商工観光課長
荒 木 敏 則	建設課長
榎 本 竜 二	水道課長
武 山 和 史	国保病院事務次長
菊 池 勲	生涯学習課長
村 上 隆 広	博物館長
佐々木 剛 志	公民館長
大 野 信 也	図書館長
村 上 和 志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

茂 木 公 司	事務局長
竹 川 彰 哲	議事係長
鶴 巻 美 奈	書 記

午前 10 時 00 分再開

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 おはようございます。延会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 124 条の規定により、山内議員、佐々木議員を指名いたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 諸般報告をいたします。3 月 2 日以降の事項について、お手元にお配りしている議長諸般報告書のとおりご報告申し上げます。

報告については、報告書として別途保管し、写しを斜里町議会ホームページおよびサイドブッククラウド本棚に掲載しますのでご活用ください。以上で諸般の報告を終わります。

◇ 議案第 83 号質疑 ◇

●金盛議長 日程第 2、一括議題となっております、議案第 74 号から議案第 84 号のうち、昨日に引き続き、議案第 83 号、令和 3 年度斜里町病院事業会計予算についてから質疑を受けます。議案第 83 号は、歳入・歳出全般にわたっての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。今井議員。

●今井議員 一つ確認なのですが、1 ページにあります予算関係、111 床の計画だとか予算を組んでいるのですが、先に全協で再編計画 111 床から 95 床が 10 月から。それから院外処方が 4 月からという部分で、これはあくまでも、4 月以降の予算を計画しているので、あくまでも今現在の部分で予算、10 月から 95 床に削減しますから、そのときはまた補正か何かで調整をとるというふうに認識してよろしいですか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 この予算につきましては、4 月 1 日以降の予算になりますけれども、4 月 1 日現在の病床数については、許可病床数が 111 床という形になっておりますので、予算の予定については 110 床ということになっております。また収入等の積算につきましては、実際の病床の稼働率ですとか、入院の見込み数などについての積算をしておりますので、入院収益につきましては、10 月以降の病棟再編等を見込んでの単価などの設定で収入を見込んでいるということになっております。

また院外処方につきましては、外来に関わる部分ですので、そこについて外来ということと病床数とは関わりませんけれども、外来の収益の積算に当たって、院外処方に切り替わるということになりますので、収入単価を減じて積算をしたりですとか、あと費用ということ

で薬品費などについても、院外処方に切り替わるということで、減額した形で見込みを立てているという中身になっております。

●金盛議長 ほか、ありませんか。久野議員。

●久野議員 今井議員の質問と関連性があるのですけれども、そうしますと10月からの病床を減らした分が前期、後期ということになりますよね。まず6カ月間、4月から9月まで111床で、10月から3月まで95床の病院経営の試算を立てているという解釈でよろしいですね。

それで先日、緊急的取り組みということで、全員協議会の中で病院のお話しておりましたけれども、その中で現在、レスパイト入院というのをされていると思うのですけれども、それらの、確か病床の助成金などを勘案しますと、レスパイト入院というのはどれぐらい入院月数というか考えられて試算をされているのでしょうか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 特養の施設の関係だとかで入院として受け入れている患者さんだとか、レスパイト入院の関係をどのように見積もっているのかというような趣旨だと思うのですけれども、今のところは、当初の話で3月まではレスパイト入院というか、病院の方で受け入れをしてほしいという要望があった形になっていますので、4月以降については、見込んでいない状況になりますけれども、もともと基本的に入院患者さんの積算につきましては、先ほどの今井議員のところにも関わりますけれども、現在の入院の状況ですとか、ここ近年の入院の状況等の人数を見込んで、それに一定の単価を積算して、入院の全体の収益というところを積算しておりますので、特にレスパイト入院に関わる部分だとかということでの積算ということはしておりません。実際今80人ぐらいの入院患者さんがいらっしゃいますけれども、そういった人数の推移を見極めてこの入院の収益を積算しているという内容になっております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 そうするとレスパイト入院が、例えば長引いた場合でも全然これは収益性には関係ないという解釈でよろしいですか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 予算書1ページにありますとおり、入院につきましては今年度77人ということで見込みをしております。入院患者さんがこれより増えれば、収益的には見込みよりは上がるようなことはあるとは思いますが、今の段階では全体的に77人ということでの見込みになっておりますので、もし長引いたりということになれば、予定よりも入院人数が増えれば、病院的には収入は上がりますけれども、そこはそれぞれの患者さんの状況だとかもありまして変動はあるとは思いますが、本年度については77人で見込みをしておりますので、そこでの変動でどうなるかということになるかと思えます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 そうしますと、先日、やすらぎの福祉会の職員の説明で13名の方がレスパイト入院ということで、その担当者が4月中までには経営再建をして戻すということになっていたのですが、再建のやりようによっては、まだもう少しとどまるという可能性もあると思うのです。病院側から見て、そういう患者さんを戻してほしい、そういう制約というのはないものなののでしょうか。例えば、もう3カ月過ぎたので帰ってほしいとか、そういう制約というのはないものなのでしょうか。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 まず久野議員の方からありました、やすらぎさんの方のレスパイト入院の考え方の考えかたでありますけれども、今、事務次長の方からご説明させていただいたとおり、令和2年度の決算見込みでいきますと、1日平均の入院患者が74名から75名くらいになるだろうと見込んでいます。その中には、やすらぎさんの方のレスパイト入院という患者さんも入っての1年間の平均というような形になっております。

それに対しまして、令和3年度の当初予算におきましては、1日当たり77名というのは、ある意味期待値も含んでおりますけれども、病院経営を改善していくために最低これくらいは受け入れていきたいという考え方を持っています。その中にやすらぎさんのレスパイト入院を何人見込むかどうか、一般の通常の病院の入院患者を何人見込むというような考え方は持っていないということでもあります。

斜里福祉会さんから事前にレスパイト入院を受けるときには、斜里福祉会さんとしても3月31日までにそれを改善していきたいということで、そこまで受け入れをお願いしたいというようなお話をいただいております。ですから、今現在の病院の考え方としては、3月31日までにそれらの方々が、やすらぎの方に戻られるだろうというふうに考えておりますけれども、来週、状況だとかを含めて斜里福祉会さんと病院の院長、副院長等の意見交換をさせていただこうというふうに、今現在考えているところです。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 その件についてはわかりました。先日、経営改善に向けた取り組みという話が出ておりましたので、そういうことが少しでも寄与できるのではないかとということでは、私はお聞きしました。

次に、この収益的収支、病院の医業収益並びに総合的な病院事業収益を掲げられておりますけれども、収益の中に現在行われている透析事業というのはどれぐらいの予算を見て、何%ぐらいの比率を占めているのかをお聞かせください。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 予算説明書の3ページになりますけれども、こちらの方に外来収益ということで、令和3年度については3億3963万6千円ということで、収益を見込んでおります。これはそれぞれの診療科ごとに積算をしておりますけれども、令和3年度の人工透析につきましては、5032万8千円ほどの収益を見込んでいるということになり

ますので、外来収益の中で15%ほどの収益になるかと思います。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 外来収益の約3億3900万円、の中の15%の比率ということによろしいですね。それで、透析事業を拡大されるというような話を耳にしたのですけれども、これは令和3年の中では、やらないということなのでしょうか。あるいは令和3年、4年のぎりぎりぐらいでやられるということなのでしょうか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 ただ今の計画では、総合計画実施計画の中には含まれておりますけれども、人工透析事業の増床につきましては、令和4年度を予定しております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 令和4年のはじめに計画されているのであれば、ぜひ病院の収益ということについて関連性があるので考えてほしいのですが、令和3年の斜里町の透析患者が、透析を受けている方が27名いらっしゃると思うのですけれども、そのうちの斜里町国保で扱っている方は11名。そして小清水日赤に行っている方が11名。その中で自力で行っている方が6名。そして介護タクシーを使っている方が5名ということになっております。

それはぼるとの方から聞いておりますけれども、その方々も斜里町の国保病院に、こういう機材が充実された場合に転院させることによって少しでも私は収益も上がるのであれば、令和4年の前期というのであれば、令和3年度中にでも前倒してやるべきではないのかなというふうに考えているのですけれども、そこら辺の希望というか、考え方というのはどうなのでしょうか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 透析患者さんにつきましては、現在、一時的に冬期間ほかの病院に通院されていて、今、国保病院の方で透析されている患者さんを含めまして12人いる状況になっております。当初計画の中では、もう既に令和4年度で14人受け入れをするという計画を、前倒しというわけではないのですけれども、実際の受け入れ人数としては、今のところ12人。あと4月以降、こが病院さんの方へ通院されている方が2名いらっしゃいますけれども、この2人を受け入れるということになりますので14人、今年の4月以降受け入れをするという予定になっております。

患者さんの受け入れに向けて事業の前倒しということもお話を受けておりますけれども、当初計画では4年度から増床するということになりますけれども、機械を入れても受け入れ体制というか、人的な配置というものも必要になります。現在、臨床工学技士2名配置しておりますけれども、平成31年度からの導入に当たって応援というか、他院の方から応援を受けている職員も含めて2名体制ということで、今の応援を受けているところからの職員での配置で1名と、国保病院として任用している職員1名の、臨床工学技士の2名体制ですけれども、当初の計画では病院独自で2名を確保するという予定になってはいたのです

けれども、なかなか人材確保が難しいという中で、応援いただいている方を延長というわけではないですけれども、含めて2名体制となっております。

設備の投資を行ってもなかなかその人的配置が難しい状況もありますので、そういったところも勘案しながら、引き続き人材確保には努めてまいりますけれども、体制を整えていくところは大事なというふうに思っております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 現在、臨床工学技士のお話が出ていましたけれども、病院のホームページ等を見ますと、臨床工学技士の2人の方が出ております。これは臨床工学技士1名に対して何名までというのは、限度というか、その数を超えると、例えば3名体制にしないよ、という決まりがあると思いますけれども、そういう先生たちを入れた総合的な収支を勘案しながら、例えば透析事業を、私は伸ばしていくべきだと思うのですが、その採算性というのはあるものなののでしょうか。工学技士を入れて、機械を入れて、そこら辺の採算性というのを教えてほしいと思います。

●金盛議長 武山病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 設備投資につきましては当然機械等も入りますので、そういったものを、基本的には補助金を活用したりですとか、また起債を利用したりということで、設備投資費用は掛かることになるかと思えます。

また人的配置も必要になりますので、経費は掛かりますけれども、患者さんを受け入れできる体制が整って人数が増えれば、そこは増収というか、収益性は上がるかと思えますけれども、やはり人材確保が難しいということですか、あとは臨床工学技士一人に対して何人という基準はないかと思いますが、透析患者さんは曜日を決めて、一定の受け入れをするというような状況でいきますと、これ以上増員をしていく中では受け入れをする設備的な対応はできたとしても、人的配置のところではなかなかローテーションというわけではないのですけれども、職員のやりくりが難しくなるという状況も出てくるかと思えますので、そういったところも勘案しながら進めていかなければならないというふうに思います。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 今お話をお伺いしますと、医師集めと同じぐらい、やはり大変だという感じを受けました。この透析事業というのは、透析患者に聞きますと、本当にその病院のスタッフとの相性なのだというふうに言うのです。だから良い機材がそろった、良い臨床工学技士がいると言っても、やはりその人が行ってこの人と相性が合わないということであれば、網走厚生に行くということになるし、逆に小清水の方からも斜里に来られる、その相性が合えばその可能性があるのです、そういったことで私は、化学変化が起こる可能性が私はここに秘めているのではないかなというふうに思うのです。

ですから、ぜひ臨床工学技士にしても先生と同じように諦めないで、ぜひ募集というか探していただいて、一つでも病院再建にける期待というか、透析事業に力を入れていただき

たいなというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 武山次長の方からもあったと思いますけれども、人工透析事業、病院の経営の観点からいっても、今後大きな柱になっていくだろうというふうに理解をしているところであります。一方、地元にいる患者さんの希望があれば、ぜひうちの方でも受け入れていきたいというふうに考えているところであります。

その透析室の人材との相性というようなお話がありましたけれども、これは透析室ばかりではなくて病院、かかりつけ医として選んでいただくためには町民の皆さんに、うちの病院を選んでいただけるような努力に日々努めていかなければならないのだろうというふうに思っております。

一方で、人工透析室拡充をしてはというお話ですけれども、実は平成30年9月の全員協議会で人工透析の導入の計画について、ご協議を申し上げさせていただいております。このときには、今年度中に臨床工学技士2名について、病院の職員として採用するということを目指す。そして令和3年度から月曜日から土曜日まで、大体の患者さんというのは月、水、金でされる患者さんと、火、木、土と、週3回されますので、月曜日から土曜日の稼働に持っていきたいという計画でありました。それに対しまして、斜里町国保病院で採用できている臨床工学技士については、昨年2月に1名の配置ができたところであります。ですから計画からすると、臨床工学技士もう1名を何としても職員採用していきたいというふうに考えているところであります。

一方でサービスの提供につきましては1年前倒しをして現在、月曜日から土曜日までフル稼働をさせていただいております。そういった中で、臨床工学技士さんが仮に、今応援をいただいている1名の方がいなくなってしまったとしたら、臨床工学技士の職員が月曜日から土曜日までフルに勤務をせざるを得ない状況になってしまうことから、何としても臨床工学技士を増員して安定稼働に持っていきたいというふうに考えております。

一方で受け入れてしまって、ある日職員がいなくなって来月からできませんというような、サービスではないと思っておりますので、その辺を十分見極めながら、患者さまの要望に応えられるような体制をつくっていききたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 久野議員の質問に関連するのですがけれども、先ほどレスパイト入院の話がありました。事務部長は3月末までが一応のと、今後協議するということですがけれども、この原因は介護職の不足、職員不足ですよね。つまり職員不足、これが解消されないとなかなか受け入れられないのかなと思うのです。その人数が、町の要望や議会の請願もそうですけれども、20名近いと。そういう中において今回、3月末では結構厳しいのかなと思っているのです。その後、協議するということですからどういうふうになるかわかりませんが、

その後、受け入れを続けられるのか、それを確認したい。

●金盛議長 芝尾病院事務部長。

●芝尾病院事務部長 当初、1月の段階でやすらぎさんの方のレスパイト入院ということで13名の受け入れをさせていただいております。その後、入所者さんといった方がいいのか、患者さんといった方がいいのかわからないのですけれども移動があり、今現在レスパイト扱いというのを10名というふうに報告をいただいております。その受け入れ病棟については、一般病棟と療養病棟というところに分けて受け入れをさせていただいております。

一般病棟という部分については、平均在院日数という病院としての課題もありますことから、ある程度、限界といいますか、受け入れる期間が制限されてくるのかなというふうに思っております。一方で、療養病棟の方については平均在院日数というものはないのですけれども、医療区分と言って医療の必要度という、診療報酬上くくりがあるものですからそこを見計らいながらやっていかなければならないというふうに考えております。その辺でいきますと、療養病棟は今現在40名、51床のうち40床、何とか動かしていきたいという考え方を持っているわけなのですけれども、そこに今現在、今日の実績は抑えてきていませんけれども、おそらく37くらいであろうと思っておりますので、その辺を引き続き、仮に受け入れるとしたら、10人をそのまま全てということは何とも申し上げられないのですけれども、そことうちの看護体制との絡みという部分があると思いますので、やすらぎさんの方からまだこういうことでということで要望はいただいておりますけれども、それをお聞きした上で、病院としても判断していかざるを得ないのかなというふうに理解しております。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 制限もそれぞれ理由があるのだらうと思うのですけれども、それにかかわらず該当者がいるということは、なかなか厳しいのかなと思うのです。そこで今度95床にするということになりますと、ますますこの数字が厳しくなる、つまり入所させるためにも。レスパイトが、施設の方が今33%ぐらいしか動いていませんけれども、稼働率が悪くなった。また以前のような介護職不足というようなことが起きますと、病院の方は95になって、ますます受け入れが厳しくなるのではないかと、これを危惧するので、その点だけご返答いただければと思います。

●金盛議長 芝尾病院事務部長。

●芝尾病院事務部長 全員協議会のおきにお配りをしている資料にも、お示しをさせていただいております。当院の入院患者数の推移からいきますと、令和元年度の一般病棟で最も多かった日で49人、短期間49人いたというのが最も多かった日となっております。それに対して今回の再編案では55ということで考えさせていただいております。逆に最も少なかった日、現在60床ですけれども、それに対して23床しか埋まっていないというような状況にあります。さらに療養病棟の方では、51床を40床にしたいという計

画でありますけれども、令和元年度で最も多かった日で34、そして最も少なかった日は24というような経過できております。ですから今回95床にして、100%病床が稼働となれば一番ベストなのですけれども、ここも今後、病院として努力をしていかないと稼働率を上げていくということは難しい病床数なのかなというふうに理解をしておりますので、今後、介護施設によるレスパイトがどんどん膨らんでくると言えば状況は変わるのでしょうか、現時点ではなかなか考えにくいのかなというふうに、病院としては判断をさせていただきます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 7ページのところかと思うのですが、入院されている患者さんの給食のときに使う食器のことでお聞きしたいので、厨房機器修繕費なのか、給食業務の委託料なのか、患者さんが使われている食器は病院側の備品ということになっているということでしょうか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 食器につきましては、病院の備品ということになっております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 今、病院の方が改善計画をされていて、さまざまな見直しが行われている中なのですが、入院されてはじめて気づくのだということで、町民の方から食器がとても重たいということで、入院しないとわからないし、高齢の方が入院すると介助に当たる方自身が負担に思うので、高齢の方が入院しているとさらに重たく感じるのではないかと、町民の声をお聞きしました。全て更新することは難しいかもしれないのですが、更新を順次行うときには、そういう方々が食事をするときに負担に思わないような食器に変えていっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 武山病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 特にそういった意見、私どもが伺っていないだけかもしれませんが、今、若木議員にお話を伺いましたので、更新がある折には、その内容的を検討したいと思います。

●金盛議長 ほか、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 3ページの外来収益に関して確認させていただきます。これまで病院の改革プランに関しては、委員会の方でも詳しく説明を受けていますし、先日の全員協議会の中でも、これまでずっとこの経緯、経過について、その理由も含めて説明をいただいています。

今回この外来収益、減っている部分は薬という形で理解していますけれども、そもそも町の病院として使っていただくという形の動きに、力を入れていられると思います。昨年は非常にコロナという影響がありまして、外来が全国の病院でも非常に減ったという声でした。今現在も北海道は少し落ちついてはきていますけれども、また下げ止まりという形で、まだ、コロナに関しての皆さんの警戒感というのは、弱くはなっていないのではないかと思います。

うのですけれども、今回、収入見込みの中にそういった、昨年のコロナで減った分、そして今後の見通しが立たない中で、どれぐらいの部分でこの数字を出してきたのか、それを伺います。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 今回の内容につきましては、コロナウイルスでの受診控えというか、そういったもの等は特に緩和しないで積算をしておりますけれども、今回の大きな減額の原因としては、先ほど議員がおっしゃったとおり、院外処方に伴うものということになっております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 昨年の決算はまだ出ていませんけれども、昨年の外来の収益という部分で見る影響というのは、どうだったのでしょうか。

●金盛議長 芝尾病院事務部長。

●芝尾病院事務部長 まだ2月分の診療報酬レセプトの集計ができ上がっていないので、10カ月程度の状況でありますけれども、病院全体の経営でいきますと、令和元年度の決算ベースと比較をしまして、入院の方で3500万円ほど収入を伸ばしているというふうに理解をしているのですけれども、同額くらいが、残念ながら外来で落ちてしまったというような状況になっています。大体、患者数の率にしますと、延べ人数にすると10%程度の落ち込みというふうに現時点では分析をさせていただいております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 こういう時代で、まさかこんなことが起こるのはというのはどこの事業に関しても同じようなことが言えることだと思います。ぜひこういった時勢に応じた対応という部分のことを常に念頭に置きながら予算も編成していく必要があるのかなと思います。

そういったコロナだからだとか、例えば昨年の様子をとということを今後この中に組み入れていく方がいいのか、いかない方がいいのか。例えば、予算編成上スムーズと言ったらおかしいですけれども、先を見越していく部分の収益を考えて、今計画していくわけですが、そういった特殊な部分の事例というのは、こういう予算の中に反映しないような考え方なののでしょうか、そこだけ確認させてください。

●金盛議長 芝尾病院事務部長。

●芝尾病院事務部長 今回、今、櫻井議員の方からもご指摘いただいている、コロナウイルスによる受診控えだと思われる患者さんの外来の減、ここの部分をどう取り扱っていかうかということは正直、予算編成に当たって考えた部分でもありました。

今回の予算、収益の部分でありますけれども、ここについては今までの予算編成の考え方と若干変更させていただいたところです。今までは過去、前年あるいは2、3年前の実績を踏まえて、今年度もこのくらいはいけるだろうという、ある程度、間違いのない数字を出していたというか、そういった形で入院収益、外来収益を見込ませていただいております。

結果的に、当初予算と比較をすると、決算ベースでいくと伸びましたという見せ方といいですか、考え方でやっていたのですけれども、今回の令和３年度の当初予算に当たっては、費用、病院経営から考えていって最低このくらいの収入が必要だろうというような形で、ある意味、それ以上いくことを願っているわけですが、期待値も含めて入院、外来収益を設定させていただいたというような考え方になっているということで、ご理解いただきたいと思います。

●金盛議長 ほか、これをもちまして、議案第８３号、令和３年度斜里町病院事業会計予算についての質疑を一応終わります。

◇ 議案第８４号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第８４号、令和３年度斜里町水道事業会計予算について、歳入、歳出全般にわたっての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。木村議員。

●木村議員 予算書の収入６ページに関して、一般会計補助金なのですが、この水質安全対策補助金３９９８万９千円が計上されております。これの中身について積算、中身についてお知らせいただきたいと思います。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 これについては、ウトロ浄水場が平成２１年に供用を開始しておりますけれども、その部分において平成２８年の中期経営計画を立て料金改定をさせていただいたときに、一般会計繰入金、基準内繰入金という扱いのもとに積算をいたしました。その中で、平成２９年に４千万円ほどを繰り入れていただきましたけれども、その後は、一般会計との話合いの中で１千万円ほどここに減額をさせていただいて、平準化していただいていたところです。

それで、今回、例年規模ですと、１千万円ほどの繰り入れ、この水質安全対策分１千万円ほど見込んでいたわけですが、一般会計の方で平準化しないで、ここで一定の区切りを平成２９年に入れるべき数字というか、金額をいただけるということになりましたので、通常である１千万円のところを３９００万円、３千万円ほどの増額をしていただいたところでございます。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 繰り入れ基準に基づいて繰り入れを行ったと思うのですが、繰り入れするための根拠、一般会計から水道会計に繰り入れする、要綱か何かを基準にして、基本にして繰り入れをする。ただ単純に繰り入れをするのだと、平準で１千万円ずつ繰り入れするのだと、そんな話ではない。いわゆる企業会計と一般会計の関係ですから、その繰り入れする根拠、基準根拠についてお知らせをいただきたい。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 基準の根拠でございますけれども、総務省が定める企業会計、水道会計に

入れていただくべきことができるという基準でございますけれども、それについては、ウトロ浄水場が病原菌の対策を施した施設ということでございますので、それに基づいた繰入金ということでございます。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 いわゆる水質の安定化並びに通常であると普通の水道事業の部分で浄水場をつくっていいのだけれども、それ以上の高度な技術を持った施設を入れることによって、総務省の方から基準としてお金を渡すので、それでやってくださいと。そういうことなのかどうか、これについてもう少し詳しくご説明いただきたい。私の言っていることが間違っているかどうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 今、議員ご指摘のとおり、水質の改善に向けてということで、投資をした分ということでございますので、その分が水道の利用料から徴収する分ではなく、一般会計から繰り出す方が適切というふうな判断のもとに繰り出しが、総務省の基準により認められている部分というふうな理解です。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 そこで一般会計の部分で、この裏補償というか、ただ単純に総務省から一般会計に、一般会計から水道会計に補助金を出しなさいと。しかし、国の方から一般会計に対する何らかの手当、面倒は見てもらっているのでしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 確認をさせていただきたいと思います。辺地債の可能性はあるかなと思うのですが、今、手持ちで確認できる資料は持っていませんので、後ほど回答させていただきます。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 今、資料がないというのであれなのですけれども、もし辺地債で、例えば借りましたと、ウトロ浄水場を。辺地債で借りて、辺地債の80%は交付税に算入されます。つまり一般会計に入ります。この水道会計には直接入ってこないのです。水道会計は収益収支の中で、しっかり減価償却はするのです、この部分は。つまり一般受益者がそのまま払っている、こういう形になるのです。つまり一般会計がもらいました、辺地債。そのまま置いておくわけにいかないのです。本当は水道会計にいかねばならない。私の言っている仕組み、間違いでしょうか。そこだけ、細かい数字はいいのですが、どうなのでしょう。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 当時の借入れ条件がどうだったかというのは、先ほど確かめてみるということでしたけれども、通常の部分ですと、水道会計でございますし、ここは簡易水道ということなので、半分を簡水債を借りて、半分を辺地債なのかなというのが通常考えられる部分かなというふうに思うのです。

いずれにしてもその部分には財源対策として、そういう部分を講じた。その結果として交付税バックがあるかもしれない、そういう措置は当然ながらあるだろう。そういう部分も含めて料金改定の計画のときに、その部分も当然ながら要素も入れて、しっかりと支援というか繰り出しをしていくということで、たまたまここ3年間ぐらい計画の中で2千万円程度のやつを1千万円というような形に繰り延べしていたことは事実。ただ、計画に基づいて、最終年度のときに、しっかりと約束どおりお返ししていくということですので、ご理解を、ようや私どもにとっては重い、この約束を果たせたということで捉えていただきたいと思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 最後に、それを今聞こうかなと、こう思ったのですけれども。本来であれば、副町長答弁のように2千万円ずつぐらい返していかなければならなかったのだけれども、本体の一般会計が苦しいので、ちょっと半分にしてくれないかと。ずっと半分にしたと。今年は若干、昨日の予算関係の中でも、私が言ったように、ちょっと楽になったという部分もあるので、一応4千万円今まで少なかったと。ちょっと長引いたけれども4千万円返しますと、こういう部分の一般会計補助金と捉えていいかどうか、これで間違いないかどうか、詳しい数字はいいのですけれども、概要の流れとしてそれでいいかどうか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 分かりやすく言うとそういうことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

●金盛議長 ほか、櫻井議員。

●櫻井議員 給水収益に関連して伺います。先ほど病院でも、コロナの影響の予算編成の部分に関して伺ったのですけれども、今回の予算の中で、全体にコロナの影響という部分はどういうふうに加味されているのかどうかという部分と、給水人口というのはどんどん減ってきているといわれていますし、特に昨年度は、営業で使う部分が大きく減りました。今後の見通しという部分も含めて、今年度で終わって、このコロナという形が、ぜひその令和3年度の中で終わってしまえばいいのですけれども、そうではないという形もどこかでそういった予算の中に組み込まれているのかどうか、その辺の考え方を伺います。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 かなり難しい問題でございますけれども、令和3年度の予算編成におきましては、コロナの影響は若干あるというふうを考えております。それに基づきまして、家事用が昨年に比べて若干の微増、あとは営業用においては大体1割ぐらいの減を見込んで予算編成をさせていただいているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 家事用が増えるというのはなるほどというふうに今伺って思ったのですけれども、営業用に関しても、ある程度の減を見込んだ編成という形で伺いましたので、今後、

その形以上に給水収益が増えるということ私たちは見ていきたいと思っています。

今後こういった予算の対応というのは、給水というのは生活に結びついている部分です。今回、まさかというような状態にも柔軟に対応できるぐらいの予算というのは、これから先も大丈夫と置いていいのでしょうか。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 それにおきましては先が読めない状態でございますけれども、令和2年度におきましては、ウトロにおいてはかなりの収益が減っております。先月を例にとりますと、前年比でいうと50%ぐらいに落ち込んでおります。この状態が長期間にわたると事業運営に関わってきます。そういうことはないと考えておりますけれども、一方で投資事業も今、基本的にはゼロベースで考えておりますけれども、緊急度だとか老朽化具合が進んでまいりますので、それも放置してはおけないという状態でございます。

もし万が一このような状態が長い期間続くということであれば、また収入の面において、料金の見直しも視野に入れながら事業運営していかなければならないというふうに考えております。

●金盛議長 ほか、ございませんか。ないようですのでこれをもちまして、議案第84号、令和3年度斜里町水道事業会計予算についての質疑を一応終わります。

以上をもちまして、議案第77号から議案第84号までの各会計新年度予算の質疑を一応終わります。

◇ 議案第74号から議案第84号までの総括質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第74号から議案第84号までの、議決議案、条例案、各会計予算議案の総括質疑を行います。ご質疑ございませんか。若木議員。

●若木議員 私は人材が不足しているという視点で質問いたします。この予算案の審議をしている中で、さまざまな場面で、斜里町には人材を求めているけれどもなかなか見つからない、働いていただく方に来ていただけないということがわかって、浮き彫りになってきました。

昨日、増田部長の方から、地域おこし協力隊を募集するにあたり、庁舎挙げてどういう人材が必要かということの整理をしたということもお聞きしたのですが、その中で、先行事例を参考にして、手段や工夫をしていくということもお話を聞いたのですが、斜里町においてはテレワーク企業とのつながりがもう7年ありまして、これは斜里町の強みではないのかなと思うのです。関係人口、交流人口ということでテレワークをずっと続けてきました。これを生かして、多く発信できる動画を作成するなど、そういうテレワークでつながった企業さんにぜひこの部分をお願いして、斜里町のこの今の状況、人材が不足していることをもっとアピールしていくべきではないかと感じたのですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 確かにテレワーク、これまでの取り組みの中で、いろいろな企業との関係、つながりを持ってきました。その中で、例えばR P Aに関する事業の部分だとか、いろいろな業務のやり方、そういったところも含めて町の力になるという部分で、いろいろご助力をいただいていたところでございます。まだ成果というところはこれからの部分でございますけれども、取り組んできたところでございます。今後につきましても、企業版ふるさと納税の例えば人材派遣型の部分でありますとか、そういったところを活用しながら、必要となる人材を確保していきたいと考えているところでございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 ふるさと納税の場面でも、交流人口、関係人口につなげていきたいということ、この予算審議の中でお聞きしてきました。返礼品の中に斜里町をPRするパンフレットなども入れたいという話を聞いたのですが、その中にも斜里町ではこういう人材が不足しているのです、募集しているのです。みたいな、斜里町に興味を持って寄附していただける方に斜里町の現状を知って、斜里町に訪れたときに住んでみたいと思ったならば、その持っている力をお借りして、そういう人材が不足している部分で活躍していただければと思うのですが、そういう視点でのふるさと納税の方々との関わりを持っていくべきではないかなと思うのですが、この点はいかがでしょう。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 ふるさと納税をきっかけにした取り組みというところかなと思うのですけれども、特に今斜里町の魅力をアピールしていただくとか、そういったところの取り組みというところではあるかと思っておりますけれども、そこにまだ人材としてどうこうということには行っていないところでございます。町としてこういったことをやりたいからだとか、そういったところを含める部分があれば、そこは考えていきたいところではあるかと思っております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 町のPRも必要なのですが、こういう困っていることも地域おこし協力隊を11人募集するということで人材です。そういうものに斜里町として手を挙げるということを決心していますので、人材を探しているのだということも、このふるさと納税に興味を持っていた方に知ってもらうことを、ぜひ、していただきたいと思っております。

その一方で町に訪れた方が斜里町にどう印象を持ってもらえるかという、やはり町民側が交流する気持ちというのですか、それを持っていただいて交流していただければと思うのですけれども、町のイメージアップにもつながると思うのです。

これまで教育の場面でも、やった結果については町民の皆さんに広報などを通じてお知らせしているということもあるのですけれども、テレワークの事業などもいろいろ指摘されていると思うのです。身内だけでやっているのではない、ではなくもっと広く町民がいろいろな場面でやっていることを知るということでしたら、結果ではなくてこういう計

画がありますよだとか、こういう予定がありますよだとか、前持って情報提供というものをもっと広く、いろいろなツールを使ってやるなどして、町民の皆さんが知って、そういうことをやっていることをもっと知ってもらおうということも、やることで訪れた方、関係人口、交流人口につながる方々の斜里町に対して持つイメージアップにつながるといいますので、そういう視点も、この人材を確保するという上では、町民側への働きかけも必要だと思うのですが、この点についてはどうお考えでしょうか。

●金盛議長 答弁保留のまま、暫時休憩といたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。保留町の若木議員の答弁から、増田総務部長。

●増田総務部長 若木議員の方からテレワーク事業の部分の、町民に対する周知の部分が足りないのではないかというご指摘をいただきました。

私たちとしましては、テレワークに関しては既に任期満了になっておりますが、地域おこし協力隊、事業の面で関わっていただいた協力隊の方を中心に、非常に私たちとしては期待以上の、いろいろな意味でのご活躍をいただいて、関係する町民の皆さんからも発信はしていただいたものと思っております。

ただ、今後さらに情報発信に関しては、庁舎内でもプロジェクトチームを立ち上げて、情報発信力の強化についてはこれから取り組んでいきたいと思っておりますので、その点については、先ほどからテレワーク企業に対してもそうですし、これまでの100平方メートル運動の参加者の皆さん、これから、ふるさと納税等に関わっていただける皆さん、いずれも関係人口として、町として必要な情報発信というのは人材確保に関わらず強化していきたいと思っておりますので、ホームページのリニューアルなども令和3年度に予定しておりますので、そういうのも含めて発信力の強化に努めてまいりたいと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 発信力の強化はぜひお願いいたします。昨日は町営住宅のことにおいても、そういう人材を確保する意味では住まいの確保の提供というのも必要ですので、公営住宅という部分を越えた中での支援はできないかということを言いました。こういう人に斜里町で働いていただくためには、ハードとソフトの事業を整備していかななくてはいけないと思うのですが、こういうところはそれぞれの部署だけでは担当しきれないと思います。そういう面では、今、庁舎を挙げて対策をしていく地域おこし協力隊の募集に当たって、そういう人材確保についてやっていますけれども、庁舎の中で総合的に取り組んでいかなければ、斜里町の住民の方のサービスも滞ってしまうこともありますので、ぜひそういうところを積極的にするべきだと思うのですが、町長はどうお考えでしょうか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 今、議員がおっしゃられたそういうところというのは、住宅対策をと捉えて答弁してよろしいのでしょうか。そういうところとおっしゃられたのでわかり難かったのですけれども。そういうことであれば、昨日も公営住宅に関して議員からご質問があったところでございますけれども、制度として動いている中では、なかなかそれをねじ曲げてということにはならない部分でございます。ただ老朽化という部分が進む中で、一定の、リニューアルという部分の事業を進めていく中では、政策空き家という部分も、しっかりとその計画の中で見据えて、数を確保していかないとならないというのは、昨日、財政課長からお話があったと思います。しかしながら、もっと柔軟にできないかということですから、そこは制度にのっとった部分なので、それを活用するには、やはり用途を廃止して、違うもので考えないとならないというのがまずあります。

それと住宅の政策でいいますと、同時に昨日も空き家の活用という部分をお話ししたと思いますけれども、民間の力も借りなければならないというふうに思いますし、ともすればこれはちょっと行き方を間違えると民業圧迫という問題も出てきますので、そちらの民間住宅の投資も期待しながら、そちらとうまく空き家の部分での調整といいますか動きも、実は昨日も総務部長からだったと思いますけれども、そういう動きが出てきているという話があったと思います。町としてもその辺、支援してまいりたいというふうに思っていますし、これから総合戦略の中で実はいろいろご論議させていただいている事項なのです。ですから、おそらくそういう部分の中でいろいろな協議は進んでいくのかなというふうに私は期待しているところでございます。

●金盛議長 よろしいですか。ここで、先ほど水道会計の個別審議の中で、木村議員に対する答弁を保留としておりました。調整ができたようですので、ここで答弁をさせていただきます。榎本水道課長。

●榎本水道課長 先ほど木村議員から、辺地債借り入れに関わる交付税バック分についてでございますけれども、それにつきましては平成27年だと思っておりますけれども、辺地債を借りて事業を行うにあたって、交付税が一般会計の方にバックされるということでございましたので、それを事前協議した上で、その相当分を一般会計に償還が始まりました、平成21年から平成31年、令和元年ですね、令和元年までその見返り部分を水道会計の方に繰り入れていただいております。

●金盛議長 それでは総括質疑に戻ります。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 先ほどの若木議員の、さまざまな町内における人材確保・・・。

●金盛議長 宮内議員、マイクを近づけて話してください。

●宮内議員 町内における人材確保のために、地域おこし協力隊に関わる質疑がありましたけれども、私も、副町長の財政説明の中でも説明されました、今年の国の重点施策の一つとして、地方回帰支援の推進というものが位置づけられているわけです。地方回帰への太い

人の流れを創出するための施策を推進できるよう、地域おこし協力隊の取組強化や地域プロジェクトマネージャー、地域の魅力・価値向上に向けた人材活用に必要な経費に対して、地域要件を緩和した上で、地方財政措置を講じる、という位置づけです。地方回帰支援の推進は、国の施策としても重点施策として位置づけられているわけです。令和3年度の事業の中でも、各分野においてこの地域おこし協力隊を招いて、活性化を図ろうという予算組みになっているわけですが、各地域の話を伺いますと、非常にこれがうまく活用されている地域と、必ずしもそうではないという地域があるように聞くわけですが、そこで国はこの地方回帰への支援の中に、地域おこし協力隊の活動を支援する地域プロジェクトマネージャーという、そういう制度を発足させて協力隊の皆さんの活躍の場をできる限り促進していくという施策を展開しようとしているわけですが、私は、この地域おこし協力隊によって、さまざまな分野での活性化に取り組むということは、もちろんそうすべきだと思いますけれども、今回大人数の方が、プロジェクトの協力隊として斜里町においでいただくという予算組みになっている中で、地域プロジェクトマネージャーという仕組みを大いに私は活用すべきではないかと思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 宮内議員から活用してはというご指摘がありました地域プロジェクトマネージャーについては、これを活用できないかという検討はしております。ただ要件として、地域おこし協力隊のOB、OGであるとか、地域と関係性の深い方だとか、そういう部分が必要とありますので、それにあたる方が今後もいらっしゃれば、ぜひ積極的に活用していきたいと考えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 そこで、やはり課題になっていくことが、この斜里町を広くアピールすることだと思うのです。斜里町はこういうまちづくりを進めているということを、やはり大いに発信をしながら人材を求めていくことだろうと思うのです。

例えば、議員として研修を受ける機会がたくさんあるわけですが、その中でよく指摘されることは、各地にそれぞれ優れた商品であるとか、取り組みがある。それぞれ引けをとらない、そういった取り組みが展開されている。しかし弱いのは何かというと、それをアピールする力が弱いというわけです。だから来てくれる人があればではなくて、最終的には来てくれる人があればになるでしょうけれども、ぜひ来てほしい人に来てもらうためにそういうアピールをより積極的に、待つのではなくて、こちらから積極的に発信するという取り組みを、やはり大いに強化すべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 宮内議員がおっしゃるとおり、こちらから受け身ではなく攻めの姿勢で発信していくということに関しては、我々もそのとおりだと思っておりますので、今回、地

域おこし協力隊に関して、公募という形で募集をかけさせていただいております。

地域プロジェクトマネージャーに関しては、公募という形ではなくて、ある程度こちらで募集をつけてといったら変ですけれども、いろいろな形でコンタクトをとって応じていただける方を探すというようなことになってくるかと思いますので、いずれにしても、受け身ではなくていろいろな意味で、積極的にそういう必要な人材を確保していく、あるいはその必要な人材が何かということを発信していくことに関しては、強化して取り組んでまいりたいと思います。

●金盛議長 ほか、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 私は予算に関しての総括質疑なので、この予算の編成というのを、令和3年度の部分を見て思ったこと、そして町がそれについてどう考えているかということに関して伺います。

昨年よりコロナという部分が大きく町の、私たちの暮らしにも大きくのしかかってきましたし、ここの町の基幹産業の一つである観光にも大きくのしかかってきていました。当初から、町も本当にその対応に対して、事業が継続できるようにという部分で非常に多くの力を注いでいただきましたし、今もそうした形の視点で何とか助けられる部分を助けていこうという取り組みが続けられています。そうした中、ずっとコロナ後を見据えた観光の在り方という部分を私は町に問うて来ましたし、そういったこれからの新しい知床の観光、今までたくさん蓄積されていた課題、そうしたものをしっかりと片づけて、盤石な基盤体制を構築するべきだということを申し上げてまいりました。

いろいろなメニューの中で展開されている観光もございますが、やはり知床の一番の魅力は風景、そしてその景観の中で来た方がそれぞれ多様な目的で楽しんでいくということに尽きるのではないかと思います。それを町長の方も、自分もそう思う。町もそう思うということは、答えをずっと委員会の席でもいただけてきましたし、さまざまな場面でそのとおりだというお話もされてきました。その中で、今回の予算編成を見ますと商工費に係る部分、前年度予算では1億4500万円ほどでした。それが今年度1億3600万円ほどになっています。なぜ減ってしまったのだろう。まだこれの決算は出ていませんけれども、コロナのさまざまな充当もございました。実際、昨年の予算には1億3千万円弱かかっているという、これは補正予算の中で見てきた部分ですけれども出ています。結局、昨年は商工関係に関してはイベントも中止、不要額がたくさん出ていたにも関わらず、そして、先ほど言った商工関係に関する救済、そういった部分の取り組みがありました。

そこでこの新年度予算です。先ほどのここの事業に関して、たくさん質問をさせていただきましたし、町の考え方が、町長が一般質問で答弁してくださったことと大きく離れている。そういうふうに思っています。大変その事業、うちの町自体の経済活動が大変という部分も十分承知していますが、今ここでしっかりと観光産業に投資をするという姿勢が私は感じられなかったです。どうしてこういう状況なのでしょう。コロナを見据えて、コロナ後に

ゆっくり取りかかっていくような課題ではないと思いますし、かつて北海道では時のアセスと言って、一つ一つの事業の見直しを時限をかけて改定してきたり、その時限の中でやらなければ何の効果も得ないというような有効な手だてをたくさん経験してきている北海道です。それが今の北海道のいい形での開発につながっていると私は思っています。そういった事例がこの町にもしっかりあるはずです。100平方メートル運動もそうでした。

しっかり先を見据えた形で展開してきた事業です。その魅力ある知床にやってくる方々が、これからも途絶えることなく、そして今まで大量のお金をつぎ込んで観光ブランディングをしっかりと構築してきました。その礎となる、ベースとなる観光基盤の整備をこれから図らなくてどうするのだろう。いつやるのだろう、私は今回の予算の中でそれを強く感じました。

そういった全体的な観光を見据えた町の取り組み姿勢、町の考え方、町長ご自身、私の一般質問で返答いただいた、自分もそういうふうと思うという部分をこれからどのように具現化していくのか。そして、その時間、タイミング、この緊急性という部分をどのように理解していращやるのか、伺いたいと思います。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 最初の前段の商工費の減の部分、1億4500万円から1億3600万円で800万円減っている。これが大きな部分で、ここが象徴的な部分だとおっしゃったのでしょうか。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 副町長が、でしょうかねと言いましたけれども、一つここを見ました。しかし、その次に言ったように、これまでの個々の事業に関しての質疑を経ての今の質問です。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 商工費の部分で、800万円減っていることについては、一般質問の櫻井議員からの部分でもありましたが、一般社団法人の事業展開の中で、なかなか思いどおりに進んでいない部分がございます。そういう中で、一般社団法人に対する具体的な支援の部分で、今、当初予算で組むべきものになっていないという中での減が大きく作用しているかなというふうに思います。しかしながら町の方でも、一般質問でもご答弁申し上げたとおり、商工会、観光協会とも連携しながら引き続いてこの当初の目的に従って、成果が上がるようにやっていきたいというふうな部分で、ここに期待を寄せながら支援していきたいというのが、一つの柱になっているかと思います。

もう一つ、観光振興計画の早期実施という部分で、議員からはご指摘があったとおりでございます。それらについては、確かにここ1年の中で、コロナ禍で協議がいろいろ進んでいないというのも事実だというふうに思うのですけれども、一つはやはり事業をやるためには財源が必要だという中で、宿泊税の導入という部分の中で、それらも含めて検討させていただきたいという部分は、ここはやはり避けて通れない部分だと思いますので、その論議過

程、調整過程の中で、昨日も産業部長の方で答弁があったとおり、そういう場を設定していくという姿勢が必要なのかなというふうに思っています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 観光振興計画が策定されて、その目的の、目標のいくつかの具体的な細かなことが全部記されています。観光振興計画をつくったときには、宿泊税などの話はまだありませんでした。だったら、具体的に取り組まなければならないことを、宿泊税を制定してから、もっと並べる方がよかったということなのですか。私はそうではないと思います。長い目で見て、観光がどうあるべきかというのを課題として抽出して、それを解決していくために、一つの目標を掲げています。今回のコロナ禍では、本当にそれが危機的で観光事業者、あるいは商工業の人たちが継続できるかどうかという瀬戸際になっています。そういったときに、確かに財源は考えられるかもしれませんが、ずっと以前から指摘されてきた課題というのを、ここに来てもまた先延ばしにするということが、私は信じられないので、この質問をさせていただいています。本当に、町長は毎回言います。うちの町のすばらしい魅力、それを感じて来てくださる方、これは観光客ばかりではないかもしれませんし、町長が求めている関係人口、交流人口はイコール、恐らく観光の状況の中で非常にたくさん生まれている。ここに魅力を感じて移り住んできている人たちもたくさんいます。そうした基盤である知床の自然、そして観光的な施設、それを見て楽しむ本来あるべき自然がここにあって、その施設整備が遅れているということも、原課では十分承知しているはずですが、今、一番落ち込んでいて、人がいない。なかなか来てくれないときに、そういった部分の整備をして、新しい形で地域の人たちが今必死で踏ん張って頑張っている部分をともに産業として一つの形の中で支えていくことが私は町の役割だと思います。その辺についてはどうお考えですか、町長。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 コロナで大変厳しい状況を迎えている。その中で観光に対して、しっかりさまざまな支援をしていきたい。ここはどこまでいっても、変わらない思いでございます。振興計画、確かに今から数年前に定めて、令和5年を目標にしながら今やっているところでありますけれども、ここの中で観光ブランディング、それから今までの、櫻井議員は景観にこだわった言い方をされていますが、私は美しい自然、そしておいしい自然、さらには体験を含めた楽しい自然、このトータルが知床斜里の魅力だというふうに思っております。それをどうやって来られた方に提供して、満足していただけるか。そこにさまざまな努力をしていくことが肝要だろうというふうに思っております。そういった意味で、これまでのブランディング事業、今まで、いわゆる秘境、大自然、そして知床旅情、こういった今までのイメージから変わった新しい知床を打ち出しながら、特に地方の消滅につながるような20代、30代の方々、特に女性ですね。女性、男性と言ってはまずいでしょうけれども、そういう方々にもっともっと目を向けてほしい。そういうアプローチが大事だということで、今日までや

ってまいりました。

さまざまやる内容は、ハード整備もあれば、アクセスの整備もあれば、提案の仕方もあれば、さまざまそれは分野あります。それを、それぞれ分担をしながらやっていきたいと思いますということで、今日まで来ていますし、まさに今まで、知床にある意味で欠けていたのは、そういった新しい要素と、いわゆるマーケティングの要素、この部分が何を求めているのか、それにどう答えていくのか。そういったことをしっかりと踏まえた上でやっていこうということで、観光協会もDMOという、日本版のDMOを何とか、そういう機能を充実させながらやっていきたいという、そういう考えを持って、途中経過ですけれども一般社団法人知床しゃりも誕生しているわけです。その機能がまだまだ今、十分ではありませんけれども、そこを側面から支援したのも、地方創生臨時交付金を活用して、町がさまざまな面で支援もしてまいりました。今回の予算の中では、その部分で、一定程度自分たちで頑張るということで、その支援をしながら斜里町の魅力がさらに上回っていくような、そういう努力をしたいという思いは一向に変わっておりません。

現実的には、今回の議会ではさまざまハードの部分で至らない部分のご指摘をいただきました。それができていないのも事実でありますから、そこは合わせてお受けしますけれども、これも財源の中で、トータルの中で優先順位をつけながら、今日までやってまいりました。その割には何もしてないのではないかなと言われそうですけれども、本当にできてない部分もありますけれども、さまざまどうしたらいいか考えながら今日に至っているのも事実でございます。残り振興計画としては3年しかありませんから、それで完結、どこができるかというそこまで具体的にしている部分でもないのと言い切れませんが、できるだけ理想に近いもの、そしてまたさらに次につながるものを、やっていきたいと私は思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 観光に対する知床の魅力という部分は、町長がおっしゃったとおりだと思います。美しい自然をトータルで魅力あるもので楽しんでもらい、そして美しいイメージの中で皆さんが知床に来ていただけるようにする。それをつくっている。そこは私も、まるで同じです。そして、来てくださる方もそれに応じて今までにない形態の旅行の方々もたくさん増えました。それは当初の観光ブランディングの中でしっかりと、私もプロの方からお話を伺ってきましたので、地域も一丸となって、そういった観光地づくりという部分に向かってしっかりと取り組んでできています。これは個人の方々が、それぞれ町長がおっしゃっていた、まさしく知床の観光はこうあるべきだということを、皆さん民間の方々が一生懸命頑張って具現化されています。これは本当に感謝するぐらい、今回のブランディング事業というのは、いい成果を上げていると私は評価しています。

その一方で、美しいイメージを抱いて、魅力ある知床でトータルで楽しんでもらうときに、今ある観光の施設があれでいいのですかということは、私はもう6年も7年も前からず

つと訴えてきました。これは私だけの感覚ではありません。何でこんなに時間がかかるのでしょうか。それが私は不思議でなりません。町長はおっしゃいました、美しいイメージの中で、そして女性、これもターゲットを女性に絞るという話はブランディングの中でもしっかりと私も認識しています。そういった方々が現場に来て、美しい自然を見ながらあのトイレです、トイレに限らず全てです。そこを町が何とかしてくれなければならないということは、ずっと地元も声を出し続けてきたはずです。私は、全てをすぐに直せとは言いませんけれども、同じことを申しました。1年に一つずつでも、1カ所ずつでも、もうここが大変ということは具体的に出ているのです。それに取り組んでこられなかったのは、お金の部分もあるかもしれません。でもやはり、今、令和3年、今回コロナもありましたので、今回はまさかというふうに思っておりましたが、何も変わっていないという中では、本当に私はがっかりしましたし、私以上に観光に関わる方々は、おそらくこの予算編成を見て、驚くと私は思っています。

そういった中で町長は、今後長い目で見て、知床の観光の利用というのは、今もう既にソフト的な部分はある程度スタートして定着してきている。そこで改めて伺いますけれども、今後、観光振興計画の中にもずっとうたわれていますけれども、こういった観光施設の整備という部分に関しては、もっと積極的に取り組んでいくべきではないでしょうかと思いますがいかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 今回の議会で施設系、特にトイレ系といった方がいいかもしれませんが、さまざまご指摘をいただきました。理想的にはその全てが、臨時的なものではなくて恒久的なもので、衛生的で、手洗いもあって、それは理想です。ただし、場所に応じてできることとできないことがあると私は思っています。山に手洗いのところを、というのは現実的にはあり得ないですし、それを承知で登山する方は行かれると思います。オロンコ岩のことが特に、いつになったらやるのだというようなお叱りだというふうに思います。これについては確かに時間が掛かっています。ただここに至るまでには、ここの中でもやりとりしてしましたように、観光船の乗降場所が移設する、しない。いつになるのだ、うんぬん。さまざまな要素の中で、提案のあった快適な部分にして、そして終わったら違うところで使えばいいでしょうという、そういうのも一つあるかもしれませんが、そういう中で本当にどうあるべきかという中でやりとりしたのも事実です。あの中が無理だったら少しでも近いところで、トイレを、下水道を水洗でできるように、下水道が接続できる場所で、若干距離はあるけれどもそこでつくる話もさせてもらったことがあります。そんなのは要らないというふうに一蹴されたのも事実です。そういうのがいろいろあって今日に至っているところでございます。トータルの長い目でも考えなければいけません。災害のことも考えなければいけません。そういう中で、それは櫻井議員、あるいはウトロの観光の方々が一番求めているものに対して何もしないと言われれば、そこを、ほかを差し置いてでも、やるということにしていかな

ければなりません、方法としてはまだまだ工夫の余地はあるのではないかと。時期もなかなか判断がつかないという状況もあった上で、今日まで時間を要しているということは本当に事実でありますけれども、そういう中での苦しみの中で今に至っているということでございます。

先ほど、私がお話した美しいイメージと言いましたけれども、私はイメージももちろんそうですけれども、うちの強みは自然なのだと。その自然も美しい自然、いわゆる見る自然です。それから自然からの恵みのおいしい自然、そしてその体験、自然の中で体験する楽しい自然ということを申し上げているので、そういう意味で先ほど美しいだとか、いろいろ申し上げたということだけは、あえてつけ加えさせていただきます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 先ほどのオロンコ岩のトイレですけれども、五湖のことも、ここで言っても仕方ないですけれども水洗化で少し離れたところだという話を持ってこられて、地域の方々と話したとき、今、町長がおっしゃいましたけれども、一蹴はしていません。地域の方々、観光に関わる方は、そこでの提案で何を考えたかという、本当に来られた方、利用する方が不便なく使えるか。ストレスなく使えるか。せっかく来てくれた方にとって、この場所はどうなのかということを検討して、ここではない方がというふうに言っただけであって、ここは観光の方々も嫌な思いされと思いますから、訂正していただきたい。

私たち一蹴したというような対応はとっていません。なぜここが駄目なのか、それは誰の目線で判断したのか。中にはありますよ。私ももうここでいいのではないかと思います。しかし、観光の方を受け入れる方々の視点は、誰のためを考えているのか、来てくれた方です。おもてなしを考えて、みんな日々対応しているのです。つくって差し上げるものもそうです。泊まる環境もそうです。みんなせっかく知床に来てくれた方のためを思っただけの要求です。要望です。声です。そこは誤解なさらないでいただきたいと思います。

もう1点伺いますが、町長がおっしゃるとおりなのです。地域は、この雄大な自然の中の利息で自分たちは暮らしていこうと。元本には手をつけない。これはウトロ地域で観光業をされている方々、事業をやられている方々、農業の方も、漁業の方もみんなそういうふうに言っています。その基盤があってこそ知床のすばらしい自然景観、そして自然のアクティビティを提供されている。これは全ての人がそうです。元本を消費することのないように利息でしっかりとやっている観光地です。だからこそ言っているのです。そういう場所に来てくださった方々に、本当に知床良かったなと思って帰っていただきたい、それだけなのです。

少しずつ手を加えて、ここは上りにくい、せっかくここの上に行くのに草ぼうぼうだったらちょっと困るなという、それは地元の観光、受け入れる方が考えて声を出していることです。そして何とかしようと、自分たちでやっているところもあります。しかし、町でも管理するところはきちんと管理してほしい、それを言っているだけです。今回、今後の継続という部分も含めて、本当に地域は今まで以上に質の高い観光を提供する。その自負があるから

宿泊税も嫌だとは言わず、それを使ってもっといい形の知床の観光を楽しんでいただこうというふうに動いているわけですので、町もそういった基盤整備というところでは、しっかりと協力をし、実施していくべきではないかと私は思います。

誰もそういった提案を一蹴なんてことは絶対ありません。全て観光客のためにとってどうなのかということを基本に考えた結果だと私は捉えておりますし、それは事実だと思います。いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 一蹴という表現がちょっと乱暴だったかもしれません。そこはお詫びしたいと思います。ただ、私どもも何とかできないだろうか。どうせつくるならきれいで、水洗で、満足のいくものにしたいという思いがあるからこそ、空き空間を見計らいながら一つの場所を絞ってご提案をさせていただいたところですが、受け止め方としては全然評価をいただけなかったということが、そういう表現になってしまったかもしれませんので、そこについては、お詫びしたいと思います。

ただ、観光でこられた方目線というのは私も、常にそれがあるからこそ、あったかい斜里町のあったかいは、観光に関わる人ばかりではなくて、町民みんなが来られた方に、もてなしの心で、笑顔で接することができるようにしていきたい、本当に思っています。だから観光観光だとか、ウトロウトロというのを嫌っているのはそういうことなのです。

あえて申し上げますが、斜里町全体の知床なのです。その中でお客様を大事にしていこうということに、斜里市街地もウトロもないのですよ。そういう意味で私は、町全体が観光に直接関わらない人も、漁業者であっても、農業者であっても、一般の町民であっても、本当に来てくださってうれしいなと。そう言える観光地にしていきたいというふうに思っています。先ほどオロンコ岩という具体的な部分もやりとりしましたのでお話しますが、これも理想はそこをがちっと、何らかの形でやった方がいいかなというふうに思いますけれども、一方で観光船の利用者のための駐車場という方が強いのではないかとというふうに思います。そういった意味で、観光船においてもトイレは実はあるわけです。また、昔のオロンコ岩は、かつての小型クルーザーがない時代ですから、大型観光船に本当にそのよさを提供するのに委ねていた。そういうときですし、宿泊観光案内所的な部分もあったかなというふうに思いますので、そういう意味では大分感じは変わってきているのではないかと思います。そういう中で、どういう分担をすればいいかということも含めて、悩みながらきているということでございまして、お客様目線で催したらすぐできるということには当然のことになりません。そういう中で登り口のトイレだとか、そういうトイレの配置図、あるいはトイレという意味では、トイレを借りたいがゆえにお店に入るというのも結構あることではないかなというふうに思っておりまして、そういった意味で、全体でトイレ機能を提供するのも一つの道かなというふうに思います。道の駅から近いかがわざかトイレも整備しました。こんなに近くて整備する方がいいのかなというふうにも思ったときもありました。でも、やはりも

ともとトイレでもあったし、ここを綺麗にするのも一つの役目だということで、優先といいますか、結果的にやったのも事実でございますので、そういうやりくりの中で、いろいろ今日に至っているということだというふうに思っています。

まず一蹴したわけではないということにはよくわかりましたので、二度とそういう言い方はしないようにします。ただ、本当にお客様目線、どうしたらいいかということは、しっかり地域の方々と観光に関わる方々、さまざまな産業の方々と一緒になって、どうやったら気持ちよく旅をしていただけるか、旅行していただけるか、楽しんでもいただけるか、そういうことを考えるように、そういう場を作りながらしていきたいというふうに思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 私が観光に関連してウトロウトロというのは、先の一般質問でも示しましたように、観光客の90%以上を超える方がウトロに宿泊し、なおかつ今提供されているアクティビティのメニューも、ほとんどがウトロで行われているからです。地域的にウトロウトロと言っているわけではありませんし、観光観光という部分がイコールウトロだけというふうに捉えられるということは、おそらく、町長の中にも観光客はみんなウトロに行っているのだというイメージがあるかもしれません。しかし、観光振興計画の中でしっかりと、町全体の観光の在りようもうたわれています。そんなことは地域の人たちはよく知っています。お昼ご飯の場所をこれから帰る方々に、きちんと斜里の市街地のどこで食べられるかという情報は、ホテル、民宿、全てが情報提供しています。一体と思っているのですよ、もちろん、全部そうです。例えば、そうやって思っているのだったら、峰浜のもう使われていない、うちのものではない、ウナベツ休養村の看板、町長見ておかしいと思いませんでしたか。その視点なのです。誰もウトロに来る人だけを囲い込んで観光客なんてことを思っていない。全体をトータルで考えています。だから国道334号に関しての景観整備もウトロ地域の人たちが一生懸命、日の出そして朱円含めた景観、力を入れているではないですか。天に続く道もそうです。みんな斜里のすばらしい景観、あるいはここを通ってくれた方がいいよという部分、あれはみんな観光の方々の中から出てきたものです。そして、観光で来られる方が逆に、斜里のすばらしいところを見つけて、そこをポイントにしている、そういう結果だと私は思っています。ウトロウトロというのを自分は嫌っていると出ましたけれども、そんな視点ではありません。知床の観光は、例えば、女満別空港に降りてからずっと始まっているわけです。常にみんなそういうふうにして思っています。なのでオロンコ岩のトイレをずっとうるさく言っているなという部分で捉えられていたらこれは大変ですし、またそのオロンコ岩の、これまでの経過という部分も、ぜひそれを言うのであれば、町長がそう考えているのであれば、地域の方々と全体的な今の観光施設の在りように関して、もう一度整理をする場を設けて、早くきちんと協議をして、町長の思っていることを理解してもらい、そこで本当にどういうふうな施設整備が必要かということを検討する場を早急に設けて、一緒になって頑張っていっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 答弁保留のまま、昼食休憩といたします。

休憩 午後 1 2 時 0 0 分

再開 午後 1 時 0 0 分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。質疑に入る前にお知らせをいたします。ただ今、映像機器に一部不具合が生じておりまして、音声は問題ないのですが、議長席の上のカメラ、議員席に向かうカメラが時々止まるようです。説明員の方は映るのですが、ちょっとそういう状態で、現在復旧はいたしましたけれども、不安定な状態で、また何かの拍子で映らなくなるということも有り得るということをご了承いただきたいと思います。修理には、また専門業者が必要かもしれないということですので、今、緊急には対応できないということをご了承いただきたいと思います。

それでは、総括質疑を続けます。保留中の答弁から、馬場町長。

●馬場町長 櫻井議員にお答えをいたします。まず利息を活用して、元本には手をつけないというお話を伺いました。私もこの考えなのですが、以前、日本ナショナルトラスト協会、この全国大会が平成24年か25年にあった時だったと思うのですが、そこでも、この斜里の生きざまの一つとしてお話した記憶があります。資本として見立てて、利息の範囲でこれを活用していくのだというお話をしましたけれども、改めてそのことを再確認したところでもございます。

さて、いろいろご指摘をいただきました。予算の質疑の前に一般質問もいただきましたし、総括質疑でもいただいておりますけれども、先ほどの質問の中で看板の設置、休養村の看板、このまま置いていることはいかがなものかというお話でございました。売り先が決まって、手を離れているにも関わらず、しかも休養村としては営業していない中でそのまま放置ということは、大変申し訳ないことでございます。改めて、これについては対応していきたいと思います。ただ、この休養村を買っていただいた方、本当によくぞ買っていただいたなあという思いでおります。しかしながら、もともと描いていた使い道が、コロナによってすぐ着手できないという本当に残念な状況に至っているということで、その後のやりとりができていないということもあるものですから、この看板、古くなっていますのでこのまま生かせるかどうか分かりませんが、相手先の意向も受けながら、もし活用ができるのであればそれも一つの道でしょうし、その考えがないとすれば早めに撤去するという対応をしていきたいというふうに思います。

それから施設の整備を町の役目として、しっかり観光振興計画でやりなさいというお話でございます。その財源確保の一つとして宿泊税の導入について、さまざま今準備といえますか、検討しながらやっているわけですが、一般質問でも櫻井議員から宿泊税について大変危惧している方々もいらっしゃる中で、その辺も含めて検討すべきというご意見を

いただきました。ぜひ早く導入しろという考えと、いやいやという考えと両方が、ウトロの地域である中で大変難しいのですが、これについてはしっかり意見を聞きながら、やっていきたいというふうに思います。

櫻井議員におかれましては、この宿泊税の導入について、決して否定的ではないということとは、やりとりの中で受け止めさせていただきました。それからウトロ市街地の関係で、私はあまりウトロ、ウトロと言わない方がというお話をさせていただきました。これはウトロの方々の、これまでの観光も含めて、漁業もありますし、農業もあるわけですが、その方々の努力を否定するものでは決してございません。むしろ敬意を払っているわけですが、たまたま今、定例会議で観光協会の事務所の移転において発言として、宿泊は9割以上がウトロなんだという、そういう事例を紹介した上で、ウトロに設置するのではありませんかというようなお話もあったものですから、そうするとほかの方々も会員の中にはいらっしゃるの、そういう方々がある意味では、私たちは関係ないのかと思われてはマイナスだなという思いもあって、そういうことはしない方がいいのではないかという意味で、私は言わせていただきました。

最後に、こういった施設整備等、観光に関しては施設整備ばかりではなくさまざまな課題があるというふうに思っています。何とか斜里町の観光、知床の観光をこれからも発展させて、本当に基幹産業として、ここで生きていけるようにしていきたいという思いは、私は強く思っていますし、それは櫻井議員も本当に強く思っていると思います。その者同士がこういう何かやりとりするのが、何か変な感じではあるのですが、それぞれの思いが十分伝えきれていないとか、交わり合っていないということがこういうことになっているかと思いますが、そういうことがこれから起きていかに、全て集まって協議すれば何でも解決するというものではございませんが、まず、ざっくばらんに関係者の日程調整を、新年度になってからとは思いますが、そういう場づくりをしていきたいというふうに思います。

今回のやりとりの中で、再開発というような意味合いの表現も、部長の方でしたけれども、再開発というよりは、面の活用を全体の中で考えると、そういう意味合いでとっていただきたいと思います。ウトロ市街地そして知床をふかんした中での施設をうまく活用し合うか、そういうことをしっかりとやっていこうという気は変わりませんし、これも本当に以前そういう場をつくるといいながら、もう2年も経ったかなというふうに思いますけれども、できていないことを、本当にその点では深く反省し、またお詫びを申し上げたいと思います。そういった意味でも、ぜひその場をつくっていききたいと思いますので、多くの皆さまの参加をいただけるように、櫻井議員もご協力を願えればというふうに思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 町長は思いが交わり合っていないという、今おっしゃいましたけれども、おそらく思いは交わり合っていると思います。お互いの役割の立ち位置が違っている。そこだけだと私

は理解しております。それと先ほど言った自然の利息で食べているという言葉はウトロ地域の再開発が始まる前に、ウトロ地域をみんなで考えようと立ち上げたまちづくりのフォーラムの中で、それぞれ農業の方、漁業の方、観光の方から、自分たちにとってこのウトロ地域、知床半島、この自然はどういうものなのかという問いかけに対して、別々の部会の中で出た全ての答えがこれと同じものだった。それはその当時の私たちの活動の報告書にも記しておりますし、そのときに関わってくださったコンサルの方も、北海道に提出する報告書の中でしっかりとうたっております。そのときにそれをサポートしてくれたのが、川名さんでした、建設にいた。そういう経過で、今ウトロ地域は、この言葉が本当に定着して自分たちが何かやっていくときにはそれを考えるように動いています。先ほど町長が、ウトロ、ウトロ、観光、観光という言葉はちょっと嫌っているというお話がありました。それを聞いたときに私は、じゃあ観光は何に例えればいいのだろうと思いましたけれども、先ほども言いましたように、地域全体は斜里町の観光という部分をしっかりと視野に入れております。しかし広大です。町長がおっしゃるようにあれもこれもできない。そんな中でも、いろいろなスポットをもっと開発していこうということは、これはウトロのまちづくりの中でもずっとテーマとして出ています。そこを含めて常にやっていますけれども、まずは多くの方が訪れてくれる。地域の地盤をきちんと整備したいという思いからですので、その辺を含めましたら、先ほどから繰り返しますが、このような状態の中で、今本当にしっかりとした基盤整備を進めていかなければ、宿泊税だってもしかしたら取れなくなってしまうかもしれない。協力を、観光客の方に求める、その協力を求める母体すら立ちいなくなってしまうかもしれないという部分もございますので、ぜひ時限的な部分、スケジュール感を持って対応できるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 改めてそういう思いは全体を考えながら、私は観光業あるいは観光産業というものを捉えておりますし、全く同じ認識であるというふうに再確認をしながら今聞かせていただきました。そういう思いで、本当に時間、財源等々それぞれ限りや課題もありますけれども、本当にこういうときだからこそ、一層知恵を働かせながら取り組んでいくことが大事だと思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 先ほどつけ加えればよかったのですけれども、休養村の看板は1カ所ではないです。町長のお家の周りに3カ所、そのほかにおそらく2カ所ございますので、その辺含めて非常にもう古くなってひしゃげているものもございます。全体的な観光というイメージを斜里町全体に持つのであれば、そういう細やかな目というのは、原課に私は求めますし、私たち自身も気がついたときにすぐに伝えるというような体制はこれからもとっていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 本当の一つのものを、施設を伝えるにはそういった看板、大変有効でありまして、昭和55年だったと思いますけれども、できて以来の看板が続いているということでもあります。漏れのないようにしっかり把握して、ここは整備していきたいというふうに思います。

先ほど言ったように所有者の意向も確認しながら臨んでいきたいというふうに、できるだけ早く臨んでいきます。それと今、図らずもおっしゃっていただきましたが、議会は頻繁に開かれるわけではございませんので、そういった気づいたことがありましたら、本当に遠慮なく私どもに、原課も含めてお伝えいただければありがたいなというふうに思いますので、そのこともよろしくお願い申し上げます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。ございませんか。久保議員。

●久保議員 では、私からも総括質問をさせていただきます。まず昨年の12月に出たこのアクションプランについてです。アクションプランという表現は、民間であれば経営改善計画、こうだと思うのです。町長は財政、今回、過疎債のことはちょっと別としまして、町民に理解を求めた。この中に歳出の抑制7項目があるのですけれども、過去の行革の中で大変財政が厳しかったときは、1番頭が人件費だと思うのですよ。これは議会も同じですけれども。特別職、合わせて人件費の削減が議論されたのかどうか、まず伺います。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 議論されたかという、庁内の中で全くしていないわけではありませんけれども、結果として出ていないのは事実です。というのは、この間やはり人材不足というのがだんだん顕著になってきています。そういう中で会計年度任用職員を確保する中で、何とか行政運営をしてきているという部分があります。今回、人件費が伸びているという部分については、会計年度任用職員の退職手当、この分の負担金の計上にまつわるものでございまして、去年の人勧の部分が減になったという部分の中で、総体的には会計年度の部分がなければ下がっていったらというふうなというふうに思います。

この間、人件費といいますか、職員の数字的には、行革で示している数字よりも10人程度低い部分で、抑えていると言ったらあれですけども、とどまっているという状況があります。なかなかここは職員のやる気という部分も必要ですし、難しいところではあるのですが、確かにアクションプランという中で、直接その人件費の部分で新たな手だてを含んでいるわけではありません。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 会計年度任用職員等の、公務員制度の改革といいますか、この制度が入ったことによる人件費の伸びというのは、これはもう過去の説明からよく分かるのです。あえて町長が街中に行って財政のことを危機的だということで説明したにも関わらず、この人件費の部分が何ら触れていないということは、町民目線から見ると少し違和感あるのです。なぜならば、会計年度任用職員の問題の採用のときに実は財政の厳しい自治体、ここは本俸を下

げて、そして手当に回した。こういうことが国会で問題になりました。このとき、高市早苗大臣は何と答えているかという、そういうことでは困ると。その制度施行に伴い必要な経費については、地方財政計画によって計上し適切に財源確保するのだと答弁するまで、やはりほかの自治体でも出たのです。本俸を下げて手当に充てると。それはその自治体が大変厳しかったからでしょう。特に愛知だとか、何カ所か出ていますけれども。それにも関わらず、うちはこの人件費の分野に手がついていないということが違和感があると言っている。制度改正はよくわかります。前に再任用のときも同じでした。ですから、今、副町長が答えたような話では、やはり少し町民の目線からいうと本当に大変なのかと。先日、木村議員も言っていましたけれども、私もそんなに大変だと思っていなかったからなのです、余計に。しかし、あえて町長が町民懇談会まで行って、確かに病院のこともあるでしょう。しかし、どうも違和感があるので聞いているのです。この辺の論議というのはどういうふうになされたのか、特別職も入れて。議会も責任ありますからあえて聞きます、いかがですか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 最終的に全体での議論ということではなかったのですけれども、当然のごとく特別職として、この状況をどうするということは議論といいますか、話し合いをしたところでございます。

一方で人件費、うちは若い層が結構いるものですから、そういう彼らの収入という部分も、しっかり見ておかなければならない。そういう中で職員にまず波及させることは、一つの方向ではありますけれども、そこは何としても厳しい中で、人材を確保することもままならない中では、何とか避けたいという思いでいました。私たちどうするという話をした中で、どうしてもその影響がいろいろこの管理職等々に出ていくということが当然あるだろうという中で、いろいろどうするこうするはあったのですけれども、最終的にここは何か今の状態でふんばろうという、一つの結論を出して、今回、そういう意味では変化のない提示をさせていただいたところです。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 公務員という仕事は、やはり給料ばかりではないと。これは、やはり公務員ですからね。ですからやはり志、しっかりと町民、住民に貢献をしていく。そういうことが基本だと思うので、給料も大事ですけれども、待遇も大事ですけれども、やはり仕事を伸び伸びとさせる、新しいアイデアをどんどん取り込む。そういうことがもっと出てきて良かったのではないかなと思うのです。

第3次行革のとき、新しい議員さんはわからないでしょうけれども、大変だったわけです。あっちも廃止、こっちも廃止、そうして乗り越えてきたと。そういうことからいくと、大変財政が、財政がという去年のPRというかコマーシャルが、今回、過疎指定という新たな面を迎えたので、この人件費のことが出てくるとはもう思いませんが、ただ、このアクションプランを見たときに、少し違和感があったなと、こう思うのです。

2点目ですけれども、うちも総合計画をもっています。2023年ですか、今回この100年に一度というコロナの影響で、北海道も総合計画の見直しというのを昨年かけ始めたのです。その審議会で、11月に行われた、そのあとまた1月に行われるということだったのですけれども、このときに見直すというのが18計画あるのです。うちは23年までですから、道の方は長いのですけれども、もう間もなく次の総合計画の検討に入るだろうと思うのです。このときに、この第6次の中でも、コロナに影響、先ほど観光のこともちょっとありましたけれども、そういうものを加味して、そして新しい総合計画に向かうのだろうなと思うのですけれども、その辺のことを1点伺います。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 全体の人件費のお話がありました。アクションプランという部分は、経常収支のバランスをとるということが目的としてやっていまして、中身もそうになっています。そういう中では人件費といえども、その1要素である。その部分については、認識はしているところです。ただこの間の人件費の動きを見ると、今がちょうど、底になっているという部分もありますので、ここは今後、注視しながら全体的な部分を見て必要なところというのは、必要なときに考えるということは必要なのかなと、そういう姿勢はあるというふうに思っていますけれども、今回、そういう部分について考えたわけではないということでございました。

今回、特に令和2年度の部分につきましては、前段、多数の議員の方からご指摘いただいた部分があります。特に不用額については、コロナ禍の中で、特別な事情の中で生まれてきたもの。これは本来、普通に支出して政策的な部分も含めて実行に移っていたものなのだろうなというふうに思いますので、今後、その分というのではないわけではなかろうけれども、これを想定して組んでいるわけではないという部分があります。あと過疎債という部分については、確かに上向きになる要素として捉えていますけれども、これはあくまでも投資財源という中で、まず体力をつけて、投資に回す財源を、持てる体力をつけて、ここで一気に勝負に出るのだというところの環境をつくっていくのがまず必要なのかなというふうに思っています、そういう意味で、直近ですと9月になるかと思うのですけれども、総合計画の実施計画を毎年ローリングしていきますので、新たな要素を踏まえて、情勢踏まえて、ここは議会と相談していくというか、それを見ながら次の方策を考えていくことになろうかなというふうに思います。

加えてこの第7次の総合計画なのですけれども、予定どおりですと、9年目にあたるR4年度、これから策定が始まるということで考えています。いかにそれまでに、アクションプランを含むと、第一歩、初年度でございますから、R3年だけでなく、ここ2、3年が勝負だと思っています。ここで基礎体力をつくって、新たな夢を描ける素地をつくっていききたいなというふうに思います。先に示したアクションプランでは、令和6年に財調がマイナスになるという部分を示しました。しかしアクションプランのままですとそのままなのです。

それに加えた対策をする。それと状況が好転しなければ、アクションプランの目標としている5億円を確保するのだというところすら、おぼつかないという部分です。ただ、幸運にもいったら悪いですが、R2年度の結果によって、また過疎債の関係も含めて、R3年度の対応分で、その分も含めてかなり条件的には整ってきた。ようやく5億円確保という部分のかすかな影みたいなものは、捉えることができるような条件下になったかなという理解をしています。ただ、繰り返しますけれども、あくまでも、まだ目標とする部分の一端が見えてきたという部分であって、そういう意識の中で緊張感を持ちながら、ここ数年対応せざるを得ないという気持ちでおります。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 今、副町長の答弁にもありましたけれども、今回、道の計画の見直し18計画というのがあるのですけれども、この中に北海道観光のくにつくり行動計画という計画があるのです。ずっとインバウンド、インバウンドということで、北海道中、日本中が観光客をと。しかし、本当に今後これが続くのかということは随分疑問視され始めました。オリンピックをやるかやらないかもあるのですけれども。そういうことになると、うちの第7次計画も今までのようなつくり方から、かなり考えなければいけない。財政的には過疎指定になりましたから、今、かなり副町長は慎重に言いましたけれども、本当は大分楽だなという顔をしていましたけれどね。つまり、そういうふうに計画を少し違う観点から見直す、そういうことであり、また、うちの人口のシミュレーションも1万人を割り8千人台になるだろうと想定されているわけです。そういうこともぜひ加味をして、新しい計画に進んでいただきたいと思います。

最後に1点だけ、これは町長に先般、一番初めに幸福という話で、就任以来、町政を担ってきた、そういうことで今もその志は変わらないというご答弁をいただきました。今年予算ではないですが、もう折り返しです。本格はもう来年、その次は骨格ですから。それで先般大変ちょっとウェブサイトの中で、ニュージーランドの女性首相、彼女が幸福予算というものを国家予算に組み込んだのです。ニュージーランドの女性首相が。この幸福予算を国家予算に組み込んだというのは、非常に世界でも珍しいということで報道されたのを見まして、その中で精神疾患や子どもの貧困、家庭内暴力、つまり非常に目に見えにくい部分にしっかりと予算を充てて、国民の幸福度を上げようということなのです。ニュージーランドは決して幸福度の低い国ではありません。日本よりずっと高いです、北欧に次いで。しかしその国ですら、国民の一人一人の幸せ感というものをどのように達成していくか、それをあえてこの幸福予算という概念を持ったのです。ぜひとも次の年度にはこういう予算の組み方というのも参考になるかなと思いますので、町長のご意見を聞いて、終わります。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 ニュージーランドの取り組みについてご紹介いただきました。私、幸せだとか幸福だとかというキーワードが出たら、びびっとそちらに行くのですが、なぜかこのニュー

ジーランドに反応していませんで、正直その情報を持っておりません。しかし、どこの国民であろうと人として生まれて1回しかない人生、できるだけ幸せに生きていきたいというのは共通の願いだと思います。そのために、それぞれが支え合いながら社会を形づくっていくのだというふうに思っております。その中には、子どものときは、まず人として成長するというのですが、その他、社会における役割を果たし合うという中で、どんな役割を果たすかはそれぞれ自由に選べるのが、自由な社会ではないかなというふうに思っています。その中で行政として、いわゆる基盤的な下支えをしながら、そして努力をしても、なかなかそういうものがうまく叶わないという人が当然出てきますから、そこもしっかりと寄り添いながら、やっていくというのは本当に大事なことだろうと思います。いろいろ障がいをもつだとか、また発達障がいというそういう問題もありますが、好んでそうなったわけではございません。生まれた時から、その後だとかさまざまな状況の中で生まれていますから、それを自分事として支えるような、そんな優しい心をみんな持っていつてほしいな。心だけではおぼつかないわけですから、それを行政の施策として、できるものもいろいろ工夫しながらやっていくことがますます重要になるというふうに思います。

議員がおっしゃるように3期目が間もなく折り返しになりますし、後半の1年というのは、本当に十分な形にはならないわけですから、2年、3年の分はもう既に今提示していますが、4年度分がまさに最後の議案、予算の組み立てだというふうに思っております。3年の予算を可決をいただいた後には、次のステップ、新年度からスタートするわけですが、早々に、副町長も言ったように、まずは満を持して次に向かうのだというお話をさせてもらいましたが、今、本当にさまざまな事業で抑えた状況でスタートするところでございます。この中で必要なものをしっかりと見据えて、工夫をしてやっていくことが何より求められるということだというふうに思っていますので、私自身も、職員がみんな考えると同時に私自身も何が今大事なのか、そのことをしっかり早いうちに立てて準備にかかっていきたいと、そのように思っております。

●金盛議長 ほか、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 もう1件、質問させていただきます。久保議員から、今、全体的な状態を見据えた質疑の後に、おこがましいなあと思いつながらも、これはどうしても思っていたので質問させていただきます。

先に若木議員からも出ていました、地域おこし協力隊の11名、うちの町が全体的に人手不足だという部分で、人手が足りていない。せっかくいい事業を構築しても、その事業を遂行してくださるスタッフがいらないという形で、各部署からそれぞれの必要とする職種というか、そこの事業に関しての人材を募ったという、本当にこういう動きが必要かもしれないというふうに思いました。しかし一方で、こちら側の目線だけではなく、こちらで必要としているのだという形で人を募集するだけではなくて、その方々がここに来て働いていただいていた、その価値観はいろいろだと思います。何か好きで、自然のあるところで働け

てよかったな。あるいは、ここでまた自分の何かスキルを生かして、ずっとここに住んでいきたいな。ここは困っているのが自分が持っているスキルをここで発揮しよう、本当にいろいろな方々が来られると、私はいいなと思います。必要な人材の確保は、現場の方で上がってきた部分なんですけれども、その方々が来て、来やすい、そして来たときに自分たちの能力を発揮できるような環境を整えるということも、これも各部署でしっかりと確認しておくことが必要ではないかというふうに思います。

ただ、人材がいなくて地域おこし協力隊で来てもらえばいいや、もちろんそんなことは考えてはいないことは十分わかります。しかし、そうではない形で来て働いて良かったという部分を形にしていかなければ、どんなに町長が本当に感謝しているよ、良かったよ、いい町なのだよ、と言ったところで、その方々は自分の働きでそこで生活しなければならないわけですから、ぜひ来たときに、例えばもうハード面では先ほど若木議員もおっしゃいましたけれども、いきなりこっちへ来て住むところを探すよだとかという部分で、町が対応に苦慮するだとか、かつては教員住宅がなくて地域で本当に必死になって部屋探しだとかしたりしていましたから、そういうところに来られた先生は正直不安だったという話をされてきました。赴任する先生ですらそう思うのですから、自分の意思で来ようと思う方々にとっては、ここで働くのだという部分に全力を投入していただきたいですし、逆にここで良かったというような対応を望みたいと私は思っております。

なかなかハードと言ってもソフト的な考え方が必要だと思うのですけれども、これは今回だけではない、今後この人材を確保するという取り組みは、庁舎全体を挙げてさまざまな形の中で取り組んでいかなければいけないのかもしれないと思います。外国人もいらっしゃるという話も聞いていますし、そうなったときに、この町で暮らしやすい、そういう環境を整えるという動きを何とか各部署を横断したような形での一つの取り組みという部分を庁舎の中でつくっていくべきではないかと。それが、この地域おこし協力隊をはじめとして、人材に来てください、移住の方々でもそうだと思いますが、実感してここに来て良かった。それが継続されていくというような取り組みを模索していくことも私は必要ではないかと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 この間の質問の中で数多く地域おこし協力隊、あるいはプロジェクトマネージャーの話も出ておりました。これらというのは非常に私たちも人材不足、特に専門職含めてのところで、ひしひしと感じている部分であります。そういう中で何ができるだろうかという部分でございました。

この地域おこし協力隊、何年間も経ちますけれども、先日、おしかりも受けたところでありますけれども、私どちらかというと積極的であり、そして慎重的だった部分です。というのは、これは単なる人材というよりも人手の確保、これではないという思いだったのです。

やはり地域に溶け込んでいただいて、斜里に定住してほしいという部分と、逆に受け入れ

体制がしっかりしていなければ、これは駄目だ、予算化までにはいかない。そういう思いで対応してきました。事実、そういう体制が組める。テレワークの部分の中で、実績をつくってきたという判断があります。この成果をもとに、今回11名という部分の予算化をさせていただいているところなのですから、思えば、先日2月18日付けに道新に載っておりましたけれども、実は私、取材を受けた内容でございました。そこでは、世界自然遺産知床というバックグラウンドがある町と一緒に地域づくりを担っていただきたいということを広く全国から集めたい。今回、過疎要件が加わったというか外れたという部分の中で、近隣からもそういうスキルを持った方を集めることができる、これは絶好の機会だというふうに踏んだところなのです。これは町内だけに人材を求めると、これはやはり、ともすれば人材の奪い合いということになってしまうということがあるものですから、将来的にも、町内人材や町内の定着が望めるような専門職の人材であって、そして受け入れ態勢がしっかりしている分野である。そういう責任を持って対処できる分野であるということで判断したものであります。

確かに職員住宅という部分では、ご存じのとおり新しい施設体制ではありませんが、この制度をなぜ使うのかといった部分については、給料面では、やはり会計年度任用職員制度に基づくものですから、その制度の中の枠組みを外せないのですけれども、住宅の借上費ですとか行動費と称する車の借り上げ、これらもこの中で見ることができるということが強みとなっています。一定の枠の中で、その辺は臨機応変に対応できるのかなあという部分がありますので、そこを加味して応募をしていただけるのかなあ。また応募していただいた中で、これは親身になって、こちらに対応する部分だというふうに思っています。

今回、各分野で募集する中に、OUNDメディア、メディア戦略を作成するのが一つの目標、その前にホームページのサイト構築だとか、SNSの活用、情報発信を多くしてもらうという部分のことを募集している分野があります。そこを受け入れるにあたって庁内では、メディア活用推進プロジェクトチームというのを発足させることになりました。これは専門人材を入れても、その人だけが一人で何をやっていいかわからない。そういう部分にはならない部分だと思いますので、ここで示したとおり、行政分野でもデジタルトランスフォーメーションといいますか、それをこれからやっていかないとならないという部分の視点の中で、地域おこし協力隊の隊員、その方と一緒に若手の職員が、意欲ある自主的な職員が集まって、これを論議して全庁体制の中で組んでいくという部分の中で、そういうプロジェクトチームを発足させているところがございますので、これがいい例だというふうに考えております。このようなバックアップ体制というか、推進体制というか、そういう部分が整って、初めて成果が得られるのかなというふうに思っています。議員からもそのような意味でおっしゃっていただいたのだというふうに思っておりますので、対応してまいりたいというふうに思っています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今お話を伺って、すごいなと思いました。そこまでお考えになって、今回11名という思い切った募集をかけたという部分の背景もよくわかりました。できれば事業の最初の説明のときにそういったお話を聞くことができれば、さらにそれを、それぞれの議員さんの持っているスキルの中で、もむことも可能だったかもしれないと思いましたけれども、今のお話を伺って本当にそのとおりだなと。核となるオウンドメディアを担う方が、いい方が本当にこの町のよさを知って、この町の状況、そして臭い、風土感という部分を十分に熟知して、時間をかけながらもやっていってもらえるようになっていただきたいなと思います。

これに関連して、今不足している介護の職員という部分に関しては、外国人の方、あるいは遠くから働きに来てくださる方の宿舎という部分も検討していかなければならないという話を聞いてまいりました。ぜひそういった中にも、先般、一般質問にも出ていましたように、語学の部分など交流だとか、そういった方々がこの町に住みやすい状態というのをサポートする、それが例えば、部屋の提供だけではなく、食事の提供であっても私はいいと思います。外国の方だとか地方から来た方々が、一人でご飯を食べるのではなく、みんなで一緒に食べたり、お互いに作り合ったり、そういうような中に地域の人たちが入ってコミュニケーションをとっているところは非常に定着していると。そして、地域の生活の中にも入り込んでいけるということをよく聞いていますし、実際私も目にしておりますので、ぜひそういった、ここに今度来る方にとってどれがいいかわかりません。別に自分でご飯を食べたいという人もいるかもしれません。できるだけそういった全体のサポートという部分をとっていけるような体制も、町の方では今後考えて、恐らく今のお話を伺いましたらそこまで考えられるのだろかなと思いましたけれども、その点について確認させてください。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 櫻井議員の方から、介護の職場という部分での一例をお話しいただいたところでございます。今こちらの方、町の方にも要請が上がってきておりますので、その部分について該当法人の方と協議を進めている段階でございます。事業所の法人としても、今回、外国人を受け入れするというのは全くの初めてという部分です。人材の育成も含めて、いろいろな課題、リスクを感じている。人をケアする職業という部分で、いろいろ法人の中でもご検討されていますし、またそれが前提の受け入れだというふうに理解しております。町として、この要請に対してどういう形で支援をしていけるものか、こちらの方、町の方でも検討しているというのが今の段階でございます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。木村議員。

●木村議員 私から教育委員会の方に、昨日も議論をしました総合学科について質問をしたいと思います。今年度の高校の進学者数について、斜里高校における受験者27名、清里が40名と大きく下がってきたと。以前は同等ぐらいだったので、同じぐらいの数字でも町の人口規模からしてみても負けているなど。ここはずっと思っていたのですけれども、負けて

いるどころか、大きく差がついてしまった。私にとっては大きなショックでありました。

教育委員会はどうか捉えているかわからないのですが、どうしてそうなったのだろうか、振り返ってずっと考えてみました。昨日の櫻井議員から、森高校の話もありました。森高校は北海道で2番目の総合学科です。1番目は、十勝清水でありまして、十勝清水が全道的に、全道1区ですから、総合学科は。どんどん全道から生徒が集まってきて、最終的に十勝清水に行ったら産業だというのは、高校は。なぜなのかなと思ったら、いわゆる下宿産業だと。そのぐらい全道各地から生徒が集まってきた。ただ残念ながら森高校については、数年ちょっと遅れたのです。いわゆる2番目と。道教委も目論んではいたのですが、そのために道教委から校長を派遣して森高校を総合学科にするように、言ってみれば校長は特命を受けたのです。ただ、当時の組合運動の柱は総合学科反対でありました。高校の校長は一生懸命総合学科を推進したのですが、現場の教員の方々はビラを配り、町に街宣車を走らせ、総合学科の反対運動をしていたところでありました。つまり、かなり実現に困難をしたというのが実態であります。言ってみれば総合学科を実現するのに、大変産みの苦しみを得たのが、森町であります。むしろそれが私は良かったのだと思っています。町民を巻き込んで、総合学科はどういうものか、町民がよくわかったと。

それからもう一つ大事なことは、町を挙げて、森高校に対する危機感を持った。その期間がばねとなって、エネルギーとなって、最終的には熱量となって、今、森高校はいい高校になった。斜里高校を振り返ってみると、そういうこともなく、ある程度すんなりと総合学科に移行しました。移行したために本来は総合学科というのは、多様な科目を構成しながらやっていく学科なのです。つまり先生の数が必要なのです。基本的には総合学科というのは、4間口以上なのです、基本ラインは。4間口以下の高校は総合学科を採用しないのです。当時、斜里高校は3間口でありました。普通は該当しないのです。だけれども特例3間口として該当していただいて、なおかつ普通高校の3間口からプラス5名の教職員の配置を得た。それでスタートしていったのです。そのときに、隣の清里高校は、大いに危機感を持ちましたよ。清里町、議会をあげて、このままでは清里高校がなくなると。それからですよ、清里は町を挙げて、いろいろな施策を打ち出したのは。そのときうちの町の教育委員会は、何となく総合学科になってよかったね、そんな感じであります。あのときにしっかりと手を打てば大分違っただろうと、私はそう思うのです。その延長線上がずっときてしまった。こう思っている一人であります。

全く今になって、本当に残念だと思っているのですが、その斜里高校に対する私は危機感、それに伴うエネルギーを必要とする熱量、ここら辺が申し訳ないのですが、突破口としてどうも見えないと思っているのですが、もう一度教育長に、地元の斜里高校です。道立だとか町立だとか言っていられません。地元の斜里高校なので、ぜひそこら辺について、決意をお聞かせいただきたいと思います。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長　ただ今、木村議員から斜里高校の、この間の総合学科に至る経過を含めて、それと他の地域の事例も含めてご紹介いただきました。他の町では結構生みの苦しみがあって、それが逆に高校を支援していこうという大きなエネルギーになっているというようなお話も聞きましたし、一方で、斜里高校は比較的特例的な扱いを受けながらも、比較的すんなりと総合学科に移行したというところでは、そのときの総合学科ができるときの生みのエネルギーといえますか、町民全体の、町全体の高まりというのは比較的余りない中で、こういった形に移行したのだなということ、改めて確認いたしました。

先日も議論がありましたけれども、私も斜里高校は非常に地元こうやって、進学にも就職にも対応できる非常に幅広い受け皿となる高校があるということは、非常に大きなことだと思っていますし、実際に今人数が減っているとはいえ、進学して斜里高校を選んでいただいた生徒たちが、例えば中学のときは、若干、学校に足が向かなかったという子が、斜里高校に入って、その３年間で、すごく大きく成長して就職したり、進学したりという事例を聞きます。そうやって、非常に斜里高校は今でも重要な役割を担っているというふうに思っていますし、道立高校だから関係ないのだとは全く思っていません。むしろ、これまで以上にうまく、中学校と連携して町の力になっていただけるそういう高校にどんどん進んでほしいなというふうに思っています。

この後どうやって、より斜里高校の魅力化を図っていくのかという部分は、なかなかこれは特効薬があるわけではありませんので、さまざまな角度で、できることをやっていくしかないのですけれども、ただ一つの方向性としては、やはり入学者数、あるいは入学比率、こういった数字だけを追って、とにかく入ってくればいいのだというような対策は違うのだろうと思います。よく高校の存続の問題が上がると、これは道立、町立関係なく各自治体では比較的経済支援だとか、さまざまな特典をたくさんつくって、この高校に入るとこんなにお得だよと、経済的な支援もあるし、こんな楽しみもあるよというようなことで引きつけるといいますか、そういう方向に走る状況も多々あるのですけれども、やはり高校そのものの魅力が上がらないと、そこが一番だと思っています。入って終わりではなくて、昨日も申し上げましたけれども、選んで入って、その３年間で、どのくらいその選んでくれた子どもたちにいい教育を与えられるか、そして卒業して進学にするにせよ、就職するにせよ、きちんとそこで役割を果たす力を高校の時につけられるかどうかということ、それが非常に大事だと思っていますので、何とかその高校自体の魅力、質を高めて、その部分にできるだけ町としても力を注いでいきたいなというふうに思っています。

そのためには、実際に教育活動に関わる先生方の頑張りもありますし、なかなか先生方だけでは担えない部分というのを、今もやっておりますけれども、外部講師という形で町から職員を派遣したり、さまざまな支援をして、あるいは何か検定を受けて資格を得ようという場合には、そういった部分の支援をしております。これは振興会を通じてやっておりますけれども、やはり高校の教育の質を、あらゆる手を使って高めていく。まずはそこに尽きるの

ではないかなというふうに思っています。そのことに引き続き力を注いでいきたい、そんなふうに思っています。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 教育長が言っているのはよくわかります。ただ先ほども言いました、総合学科に移行して多様な教科群を誇って、生徒それぞれの個々の特性に応じながら教育のカリキュラムつくっていく、これが総合学科の最大の特徴なのであります。先ほども言ったように、最低4間口という意味は、いわゆる教える先生方の、スタッフの数なのです。数が少なれば多様な教科群をどうフォローするのか、いわゆるスケールメリットが出てこない。特例3間口でスタートした斜里高校が1間口になる。当然ながら道教委は、十二分に総合学科が満足できるだけのスタッフ、先生をそろえることはできないのです。だから4間口以上なのです、多いところは10間口もやっていますけれども。ですからこれは総合学科として完全に魅力どころか機能まで失ってしまう恐れが多いのです。確かに先生方の頑張りに大きく期待をするというのもそのとおりです。それに期待をしないとはいいいません。だけれども、今言った限界で、人の頑張りと先生がたの頑張りを期待するだけでは、今までやっていた、振興会を通じたキャリアアップ、授業をやり続けます。ここだけを聞いても、どうも今までのやり方をそのまま踏襲しますよとしか、私には全然聞こえないのです。

昨日も答弁の中に、地元進学の話もありました。地元ゼロのところもありますよということも、紹介をされましたけれども、あれは置戸高校なのです。教育長は名前を言いませんけれども、置戸高校は福祉の高校です、あそこはゼロだった。斜里高校も福祉系列分を持っておりました。しかし、時代に合わないのと、免許過程があるので観光にシフトを変えました。私はその選択は間違いではないと思います。本来であれば福祉事業、これだけ介護マンパワー不足で必要としているにも関わらず、なぜ間違いでないと私は思ったか。なぜ置戸の福祉高校が募集ゼロなのかと、それは子どもたちの進路志向の問題だと、私は思っています。つまり、それだけ福祉に対して仕事の環境がよくないのか、そういうイメージがもう定着しているのだと。このイメージを払拭するのは大変です。福祉現場もこれから若い世代、本当に福祉現場にどんどん飛び込みたいと、こういう環境に、世の中育てていくのは大変だと私は思っています。ですから外国人の人材を確保しなければ、それに対応ができなくなってきた。確かに少子化もあるでしょう、でも傾向としては、高校生の進路志望だけ見てもよく分かる話です。

そういう中で、どう見ても今までどおりのやり方を、今までどおりにやりますというふうにしかな聞こえないものですから。やはりここで町を挙げてと。数年前に町長を交えた教育会議で、あのときは時代の流れで、やはり行政のトップが教育行政も関わらなければ駄目だという動きの流れが出てきて、この会議が開かれたと思います。これは教育委員会の方から町を挙げて、私も何回も言っておりますけれども、町長に、斜里高校に対する思い、教育に対する部分について、ぜひ、お考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

●金盛議長 答弁保留のまま、暫時休憩といたします。再開を２時２５分といたします。

休憩 午後２時１０分

再開 午後２時２５分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。保留長の答弁から、馬場町長。

●馬場町長 木村議員から、私の斜里高校に対する思いをということで、お尋ねがありました。この総括で冒頭、木村議員からは、総合学科のいきさつと現実の、今年の入学者の違いの紹介をしながら、なぜなのだろうかというところから、いろいろこれまでの過程もご説明をいただきました。私自身、我が母校である斜里高校に２７名で、そして隣の高校では４０名という数字を見ながら、本当に私自身もなぜという気持ちは同じであります。

昔のことを思い出せば、今回いろいろ、今、議員から紹介がありましたけれども、総合学科にすることによって、間口を維持していきたい。さらには生徒へのプラスになるだろうということで転換を、中心になって進められてこられたのが木村議員だというふうに思いますし、このことについては賛同しながら一緒に動いた部分もあったなというふうに思っております。そう言いながら、３間口から２間口に残念ながら減ってしまった。そういう中で総合科学科の優位性を出すには、余りにも人数的に厳しいと。当時は、４から５系列あったはずなのですが、それを維持するのも難しいということから、福祉系を斜里町の産業に合わせた産業観光系列という形に変えて、そういうことの相談も一緒に私は町長という立場でありましたけれども、教育長も含めてですが、校長と一緒に話をしながらやってきた経過があります。

合わせて、高校の振興会ということで、これも木村議員が中心になって立ち上げといいますか、移行したといった方がいいかもしれません。そういうことで、何とか斜里高校を支援していこうということもやってきました。木村議員は議長という立場でしたから、この振興会の顧問として少なくとも２年前まではいろいろな内容について関わり、承知をしていたと思います。そんな中でさまざま、お隣の高校の取り組みを見ながら斜里として何をしていけばいいのかという議論をしていたと思います。その中の一つの結論としましては、同じ土俵で、同じような特典合戦みたいな、その本質的な部分ではないところでのそういう争いはやめようと。もっと本質的な部分で協力をしていこうということをやりにやってきましたと思います。そのこと自体は、私は本当に間違いではないと思いますし、むしろそれで良かったと思います。

今４０人いますけれども、隣の町の地元進学率は３０数％で、ほとんどうちと変わりません。ということは、さまざまな特典はほかの町民、市民かどうか分かりませんが、そこへ支援をしているという矛盾したことが起きているわけです。私どもとしては、当然そんなことはできないですから、そういう意味では、結果として地元進学率が、進学者が少ないことは

本当に辛くて、切ない思いは一緒です。ではありますけれども、そこをやはり、現実のものとして受け止めざるを得ないというふうに思っています。そういう中で、それぞれが自分の目指す道を考え、そして選んで羽ばたいていっているという意味では、まさに主体的に学んできた。そしてそこから選択だったのだというふうに思わざるを得ません。そこをやはり否定するわけにはいきませんから、私がこの今の状況の中で、斜里高校をより魅力化というのでしょうか、価値を高めるとするならば、もっといい方法があれば、ぜひ議員にも教えていただきたいというふうに思うのですけれども、私が思うのは、先ほど教育長も言いましたけれども、入った、選んでくれた生徒たち、子どもたちが、この斜里高校での学びが、先ほどもちょっと別の意味で出ていましたけれども、良かったと、斜里を選んでよかったと、そう思えるようなものをどんどんいろいろな意味で提供していきたいというふうに思っています。

これまでも観光甲子園という部分で頑張りました。これにも、テレワークが全然成果がないというお話がありましたけれども、こういう中でもアドバイスを、来られた方がやってくださいましたし、またキャリア研修というのも、そういうテレワーカーが行って、それぞれの自分の生きてきた歩みを紹介してくれたりもしています。またプログラム教室も当然のことながらIT関係者が多いですから、やってきていますし、カタリバという、そういうものも取り組んでいろいろな刺激を受けながら、気づきを持って成長していくという、そういう素材の提供はしていきたいというふうに思います。

ただそれが、選んでよかったというふうになっているかどうかというのは、一人一人に聞いていないのでわからないのですけれども、私は今、頑張らなければいけないのは、そういうものを継続してやることによって、本当に斜里高校を選んで良かったと思える子をたくさんつくる。そのことによって、次が続いていくというふうに、私はするしかない。そこしかないのではないかとこのように思っています。何としても斜里高校に行けということは、今の時代もう無理な話だと、実は本当に思っています。でも、選んだだけの価値がこれだけあるのだよということを言えるように、これからも努力をしていく必要があるなど。そのことが、すぐ花を開くかどうかわかりませんが、一番確実な方法ではないかなというふうに思います。

もう一つ、確かにその高校に行っている子どもたちもいらっしゃいますが、なかなか特別支援というお話も別の件で出ていました。そういうお子さんもいらっしゃるわけですが、支援学級はありません、斜里高校に。でもそういうお子さんがいても、しっかりと面倒を見てくれるような、そういう環境の中で頑張ってもらっていますので、いろいろな意味で斜里高校の存在意義は、私はあると思いますし、理想の4間口というのは本当にもう無理な話ですから現実の中で最大限努力するとするならば、先ほど言ったようなさまざまな入ることによって成長を実感できる、その後押しをするような施策を何とか続けていければというふうに思います。

今年は、地域未来留学ということで2人の子どもたちが来てくれます。その子たちの刺激も、きっと大きいのではないかなあと。私もぜひ彼らに合って、またそういうコミュニケーションしているところの姿も見てみたいなあというふうに思っています、それができるとするならば、入学式もおそらく行けないでしょうから、学校祭というのでしょうか、社高祭というのでしょうか、そういうときにちょっとのぞくかなと、そんなふうにも思っているところでございます。

正直これだという部分の策はなかなか私自身も持っていませんが、今までやってきた良い部分をこれからも継続していくことで、何とか子どもたちが斜里高校を選んでくれることを、誇りを持てるように、子どもも、そしてご家族も含めて思えるような、そういう取り組みがこれからますます大事ではないかなと思っているところでございます。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 町長の気持ちは多少、今の答弁でわかりましたけれども、町長の方から、策があれば教えていただきたいという話がありました。管内のことでいえば、おそらく町長もよくわかっていらっしゃるのしょうけれども、この前、総務文教常任委員会で、大空町と津別町に行っていました。

大空は新年度から町立の高校に移行するという形であります。町立高校、どのぐらい年間掛かりますかと聞いたら1億5千万円、町の予算が掛かります、こういう話であります。合わせて町立で1間口なのです。一応いろいろ調べた結果、総合学科を採用したという形があります。加えて、高校の魅力化を図るために大空高校の生徒に塾を提供したい。塾に掛かるお金が約3千万円ぐらいですか、年間。これで高校の魅力化を図りたいと、こういう話であります。

津別に行きますと、津別はわざわざ私どもの委員会に佐藤町長が来ていただいて、実は私が提案したのだという形で、いわゆる塾の設置を強力的に述べておりました。津別も地元の進学率は50%いくかないかなのですけれども、やはり町外から来て、それなりの高校の生徒数を確保している。津別は大空と違って、高校の魅力化というよりは地元の高校生、津別も近くに大きな町や市がありますので、そちらに行っている子もいる。その子も対象に地元の高校生と津別高校の生徒を対象に、塾を開放している、受け入れるようにして、大きく定着をしてくている。大体津別も4千万円以上お金をかけて高校生への支援をしている。佐藤町長は、いやそんなのはもう、いわゆる高校の先生の住民税等々を計算させたら、やはりそのぐらいの金額はペイするのだと、佐藤町長いわくですよ。佐藤町長に後で聞いていただければ分かると思います。

その前の年には平取町も行かせていただきました。平取は小中学生が中心の塾でありました。平取にも年間3千万円で、公設民営方式でやっておりました。おしなべて3町を視察して思ったのは、トップリーダーかなりの熱意なのです。全てトップリーダーがやるのだと、しっかりと打ち出していた。

町長が言われたように私もサービス合戦、それはあまり、こういう教育の段階で、それをするのはいかがなものかと思えますし、それからほかの高校を、斜里高校以外の高校を選ぶことをけしからんとは、全く思っておりません、何回も言うように。その子が自主的にきちんと目標を持ってしかるべき道を進むときに、ふさわしい高校はどこかという結論の中で選ばれるのは、それは全然駄目だと思っているものではありません。ただ、どうしようかなと思っていたり、もしくはちょっと進学に、斜里高校は向かないのではないかなと。誤った感覚を持っている子どもたちがいたとしたら、そうでは決してないよと。こちら辺の私は誤解を解きたいと、こう思っているだけなのです。どうも斜里高校へ行くのは、字が書ければいいだとか、それぐらいの程度で斜里高校が選ばれているのであれば、後ろ向きの選択であって、やはり斜里高校行って、私は何々大学へ行きたい、私は何々会社に行きたい、私はこういう人間になりたいと、こういうふうに教育する、そういうシステム、カリキュラムが総合学科にちゃんと備わっているはずなのです、普通高校よりも。ですからこちら辺をなぜアピールできないのかと。どうも私にとっては歯がゆい。これは間違いなく3町を見たときには町のトップリーダーの方々、これの思い、熱意ですよ。この熱意を持って、ぜひこれから進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 どこまでかけるかという部分がなかなか難しいところがあると思います。そういう中で、本当にどの道を選んで、斜里町の子どもたちが成長していけるか。そこについては真剣に考えていきたいというふうに思います。それと総合学科の理解が不十分だということが、気掛かりだというお話でございますので、その点を昨日、教育委員会にもっとやれという、ハッパをかけていらっしゃいましたが、そのことも必要でしょうし、必要とあらば私も当然のごとくそれはアピールしていきたいと思います。

ぜひ木村議員にも、一番よくわかっている木村議員にも一緒に行っていていただいて、アピールしたいというふうに思います。

●金盛議長 ほか、ありませんか。今井議員。

●今井議員 私から1点だけ質問させていただきます。今年度の予算全体的に、本当に財政困難の部分で、基本的にやらなければいけない部分はよく私も理解をいたしました。先ほどずっと一連の質問に対しての、副町長のお言葉をかりますと、2年、3年はぐっと我慢しなければいけないのだと、そのお言葉も重く受け止めました。それで予算の関係で、中身で、鹿野課長のお言葉をかりますと、この昨年よりも低くなった数字は大型事業が終了したものと、これは私も何カ所か聞きました。

今の第6次総合計画があと3年ですか、終了するのが。いずれにしても、今度の7次を始めるに当たって、そろそろ準備を始めなければ間に合わなくなっていくのかな。第6次総合計画を見据えて、第7次をつくっていくのだらうなというふうに私は推測しているのですが、先ほど言った財政困難、2、3年の辛抱、だからといって、それじゃあ基本的な、根本

的な、例えばインフラに関しても、先ほどから教育委員会の学力向上、それから病院の経営改革、改善ですか、それから子どもを育てる、それから間接的に人口を増やしていく、それから各産業に対しての力も入れなければいけない、そういう部分も私はやらなければいけない、根本的には。今後2、3年ぐっと我慢しなければいけないという部分も意味は分かるのですが、ちょっと先を見据えたときに、これが第7次になるか、最終的な第6次になるか、中に組み入れていくかわからないのですが、今後の大型事業関係についてはもし想像するというか、こういうふうに計画しているという部分があれば教えてください。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 それを新たな計画づくりの中で、いろいろ町民の皆さんを交えてつくっていくのだろうというふうに思いますけれども、一つ言えるのは、過疎指定がされる中で、広域連携という新たな部分によりやく足を踏み入れても自信を持って対応できる環境が整ったということが言えると思うのです。その中で、当面する話題としては、やはり医療とごみです。一般廃棄物処理、これについてはやはり直近するものになっていきます。必ずそこに盛り込んでいくものになってきます。しかも大きな事業になっていきます。できれば広域連携でやりたい。課題も解決したい。維持費も縮減したいというのがあります。それと病院の部分、おそらく来年になりますと、これは予測の部分ですけれども、CTの更新というのが出てきます。これが結構大きいです。そして、次の計画の10年の中では、おそらく病院の大規模改修なのか、改築なのかわかりませんが、必ず出てくると思います。これはやはり避けて通れない。これを何とか実現させるために、今しばらく努力して、体力をつけたい。そういう思いです。もちろん今、議員がおっしゃられた、ほかの分野もあることは無視しているわけではありません。そこはつけ加えさせていただきます。

●金盛議長 今井議員。

●今井議員 私もこの広域連携で、やはり将来的には、今すぐどうのこうのはならないかなというふうに思うのですが、やはりごみの問題は早急に手をかけてやっていかなければいけない問題だなあというふうに思います。

議会の視察で、ごみ焼却炉の部分を見てきましたが、これはやはり斜里町にとって、粉にならない部分だとか、全部灰にしてしまうだとか、煙も出ないだとか、いろいろな今の焼却施設のところも見てきたのですが、やはりそういう部分がインフラの延長線上の部分では一番大切なのかな。それから私も描いているのは、病院のこのCT、今説明ありましたけれども、それから、多少なりとも改修が必要なのかなというふうに思っています。先ほど久保議員の質問でも、町長も、私もそうなのですから、2年の折返し半ばで、やはり早急に骨組みだけとはいうか、そういうことが組み立てていかなければいけないのかなあというふうに思います。

全協の中で、第8次高齢者保健福祉計画だったか、その中でこれからの子どもたちのことがありますけれども、爺さん婆さんたちが本当に私も含めて、非常に多くなる。今は65歳

以上が30数%で、それからあつという間に40%ぐらいになっちゃうのかな。斜里町の人口の対比から見ると、というふうに私は感じているのです。

一連の町長の思い、要するに幸福度、それからあつたか斜里町、幸せ実感あつたか斜里町。これも私、去年の12月以前から一般質問の中にも入れているのですが、本当に、爺さん婆さんたちとよくコミュニケーションというか話しているときに、今何が欲しいと言ったら、やはり憩の家がなくなったから何とかそれに変わるものが欲しいと。これは早急的にどうのこうのというふうには望んでいません。しかしながらできる限りそういう場を、どうなのでしょうか、一つテーブルの上に乗せて、しっかりとプロジェクトをつくって、それではどう進んでいくのか、やはりこういうことも必要ではないのか。何だかんだと言っても、爺さん婆さんは先が短いですから。そうすると一つの、斜里町いいよ、年寄りにとってもあつたかいよと。町長どうですか、あと2年。そういう部分で、一つ骨組みぐらいは作っていった方がいいのかなと、そんなふうに思うのですがいかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 いろいろこれからの事業ということでお話がある中で、最後におっしゃられたお風呂というのでしょうか、公衆浴場というのでしょうか、それについて考えてみてはというお話かと思います。斜里町には、民間の方が経営されている浴場がございますので、基本的にそことバッティングするような進め方はなかなかでき難いということで、今日まで言ってきたつもりです。これらがほかの町があるのに、いろいろなほかの町との比較というのが出てきますけれども、ほかの町があるのに、この人口1万人を超える斜里町でなぜできないのかというお話も聞くところでもございます。

最終的なお話は今できませんけれども、何でもかんでも役場ですというものではないということだけご理解いただきたいのです。その上で今年の9月に、中期の財政収支を示している中でもあるでしょうし、過疎地域計画というのをこれからつくっていくのですけれども、そういう中にも、どういうものが考えられるかということを、当然のごとく考えていくことになるかと思いますが、そういう中では検討をする部分はあろうかと思えます。

ただ、過疎債が適用できるから何でもやっちゃえと、こんな危険なことはありません。物をつくれば必ず維持費がかかる。しかも7割バックと言いながら借金です。3割は後で負担をしていくという、そういう部分がたくさん膨らめば当然のごとく後で辛い部分も出てきますので、そこにもらみながら考えていく必要があるというふうに考えております。

●金盛議長 今井議員。

●今井議員 何とか検討の部分に載せていただくという方向で、辺地債にしても、やはり後に支払っていかなければいけない。また、箱物を建てたら、そのあとの維持管理はしていかなければいけない、いろいろなお金がかかる要素は、私も十分認識をしているつもりです。

先ほど、いろいろな爺さん婆さんのことを考えますと、それぐらいのことが、町長、本腰

を入れて、何かこう大きなアドバランぐらいは、一つ今後の大型事業の中に含んでいただければありがたいな、そんなふうに思っていますけれども、いかがですか。再度聞きますが。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 何だかんだ検討の中に、というお話を私に言うようにということでしょうけれども、私が本当に何でもわかったと言えるほど簡単なことはないのです。それができればいいなあと思いつつできないでいる私がここにいますし、そしてまたアドバランというお話も今ありましたけれども、簡単にアドバランを上げられる性格を持ってない。福祉を通じておじいちゃんおばあちゃんのためにという部分では、お風呂だけがおじいちゃんおばあちゃんのためではなくて、いろいろなものをトータルで考えていかざるを得ない。お前はやる気がないのではないかというふうに言われそうですけれども、そこはやはりきちんと慎重に、ここなら何とかやれるなという時が来ればそれは当然チャレンジしますけれども、そこにまだ思いが至っていない中で、軽々にやりますというようなことは、言いきれないのを、ぜひご理解いただければと思います。

●金盛議長 ほか、佐々木委員。

●佐々木議員 私からは、町内経済の関係と、一般会計予算編成の考え方についてお聞きします。今回一般会計の総額では5億円ぐらいが前年度に比べて減というのが、先ほどからいろいろ話が出ております。ただ今回、その減になったというのは、大型事業が完了した関係ですとか、そういった説明がいろいろ今までもありましたし、やはりコロナの影響も当然そうでしょうし、その関係で歳入町税のところで2億円ぐらい減と。そういうことが重なってといいますか、こういう数字になったのだと思います。

ただ、やはりコロナの影響で町内経済、特に特定の業界などは影響を受けてしまっている。そういうことを考えると、ある程度の支出というのですか、経済対策といいますか、そういうことも必要であるという、支出を変に増やさないけれども、町内の経済対策もやらなければいけない。重要だという一種のジレンマというのですか、こういう難しい状況の中での予算編成になったと思います。そこでなのですけれども、現在の町内の経済状況、抽象的で大きくなってしまいますけれども、これについてどのような認識といいますか、どのように捉えているか、まずお聞きいたします。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 町政報告等でも、この辺については結構数字を入れて報告したと記憶しています。例えば今回、歳入の部分でも反映させておりますけれども、減免の分があります。あの分の割合でいきますと、宿泊業の方が78%、商工業のところでは14%というような部分で申請が上がってきています。これは結構、今おっしゃられたのを反映した部分なのかなあというふうに思っております。これに対する手だてというのは、令和2年度でもやってきた部分がございますけれども、今後の状況も踏まえて、国の3次補正で上限額が決められました。その部分を頼りに、まずはできることを皆さんとともに考えていきたいという部分はあ

ります。それぞれの議員の方から、ほかにもどうだと。もっと盛り込めという部分がございましたけれども、当初予算としては、国も実は当初予算では組んでいないのです。やはりコロナがどういうふうに収束していくのか。これを見極めないと、中身を今論議できないのが正直なところだと思うのです。やはりこれを見極めて、一番効果的な方法に突っ込んでいくということが必要なのだらうなど。たくさん予算があればいいですけども、そういう状況にはありませんので、その辺を考えて対応していく、そういう方針であります。

●金盛議長 佐々木議員。

●佐々木議員 最初に、町内の経済状況をお聞きしたのは、ちょっと肩を持つわけではないのですけれども、今年に関しては、そういった視点が特に大事になるのではないかなと実は思っています。ちなみに、この一般会計の予算の総括表でいきますと、町内経済に直接的な部分というのは、例えば農林水産業費だとかは減っているわけではないし、土木費だとかは除雪車両の購入が去年あったとか、そういう関係ですから、大きく減ってはいないと思うのです。

当初の段階よりも、今年に関しては、この先をしっかりと見極めることが大事だと思っている理由は、まず一つは、全国的に言えばワクチンの接種などが始まりましたけれども、ただ現時点においても、先が、まだ不明確な部分が多いといえますか、当初見通せない部分があります。現実的に斜里だけではないですけども、全国的に経済が、今までと同じように動き出せるのはいつになるかわからない。そのときに、例えば、斜里町内の事業者さんでも約1年前、コロナの関係でいろいろ影響を受けたときに、当初は特に大きな影響を受けた業者さんですとか、または業界がありました。そしてその頃にはあまり、そこまでの影響はなかったと考えていた業界、またはそう思っていた業界というのですか、当人たちも、その業界や企業さんとかも今だんだん影響が蓄積されているものですとか、単純に消費を控えていることの延長によって、ちょっと適切な表現は思い浮かばないですけども、ここに来て、単純に仕事の受注が減っているだとか、そういったところも出てきておりますので、そういった意味では今年というのは、特にやはり状況を見極めて、その都度の対応が去年よりも大事になってくると思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 繰り返し答弁になってしまうのですけれども、思わぬ長期戦となってしまうということです。佐々木議員がおっしゃるとおり、去年の今頃考えていた部分では、6月、7月に入れば終息するだろうということで、それこそアフターコロナなども見据えた部分での対応も含んで提案した部分もありました。ところが、その後の状況を受けて、なかなかそういう部分が効果を発するというところにまでならない。やはり給付措置を伴うような事業支援、特に固定費を補助することによっての事業継続、これを主眼としたものにならざるを得なかった。それについても単なる一律というのではなくて、影響が大きいところに、その影響に応じて配分する、小さなところに手厚くというような配慮もしながらやってきて

いるわけでございまして、今後、長期戦になるという部分があるのですけれども、本当にその状況を踏まえて、今後議会の皆さまとも、さまざまな要素が見えてくる中で、ご協議させていただきたいと思います。

●金盛議長 ほか、ありませんか。海道議員。

●海道議員 私からも総括質疑をさせていただきます。総合計画、10年計画でありますけれども、昨年7カ年間、今年は8カ年の中でのこの予算構成、私もいろいろ審議を聞いて、今、佐々木議員も言われた減額予算、こうせざるを得ないのかな、行革の中でもアクションプランの説明もありました。私もその内容を、説明を受けて理解をいたします。

私はこの総合計画、これは5次までは審議会方式、そういう中でつくられた。6次は新しく町民策定方式、そういう中で、やはりこれは町民と一緒に、皆さんと一緒につくった、町民の皆さんの思いもかなり入っているのかなと、そういう計画づくり、あと残すところ、何年かしかありませんけれども、そこで伺いたいのですけれども、私は今の財政、いろいろな説明をされた中で、やはり地方の経済、私も一般質問した中では、地方税の確保を含めてどういう振興策があるのかというところでお聞きしましたけれども、町長は新しい付加価値の創造だと。つまり、付加価値を新しい考えで、これから取り組んでいくのだらうなと思いますけれども、それでもう一度、産業振興の在り方、特に地域経済ですよ。コロナでなくても、地域の経済というのは、非常に体力がなくなっている。コロナ禍で非常に支援をいただいています。しかし、無利息の資金を借りても、最後は返済しなければならない。これから返済も始まるわけですから、大変厳しいですよ。もうそこら辺の振興というのは、本当にしっかりとしていかなければ、そもそもの地域経済が本当に疲弊していくということになりますので、もう一度その辺、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 コロナ禍における経済振興策ということですが、正直何をすれば経済が進行していくのかという、簡単にできるような状況ではないなというふうに思っています。コロナで人の動きが止まった。社会や経済は、人が動いて初めて成り立つのだということを、まざまざと突きつけられたと私は思っています。ですから、人が動ける状況をいかにつくるかということが大事でありまして、そういう意味でワクチンが投与できれば、それが解決するか、イコールではないと思います。ただ、リスクが下がっていくという中で、人の動きがいろいろな意味で出てくる。これがうまく回っていくことによって、さまざまな経済は動いていくというふうに思います。

基本的に斜里町は、基幹作業として農業、漁業、観光ということであるわけですが、本当にその中でも、昨年でいえば農業がほぼ前年並み以上ぐらいで、やれただけなのです。漁業は本当に少なかった、観光に至っては、何度も出るように厳しい状況である。そういう一つ一つが連鎖しながら経済活動が回ることで、また社会活動のさまざまなエッセンシャルワーカーではないですが、命に関わるような仕事以外にも、変な話ですがゆめ

ホールの、例えば文化だとか、あるいはスポーツだとか、そういうのは命に関係あるのか、というふうに見る人は見るかもしれませんが、私はそれも人間が生きていく上でとても大事な活動だと思っています。そういうもの全てが今止まっている状況ですから、そういうところがまず改善していかない限り、ならないのではないかなと強く思っているのです。ですからワクチンの接種で全て解決するわけではありませんけれども、ここが地方自治体に委ねられておりますので、いつ入ってくるかまだまだファジー、入ってくる初日だけはわかっているのですが、何ぼ入ってくるかが、それ以降もまるで見えていないという状況です。貴重なワクチンを余すこともできないという中で、何とかスムーズに早く接種を終えたいということで、うちは推進室を設置しながら、特に臨んでいるわけですので、そこをしっかりとやりながら、また今何かカンフル剤でどうこうという状況ではないと思います。

みんながつらい状況にありますから、実際に状況を注視しながら必要な措置を、補正予算では、4、5、6月の部分はまず押さえましたけれども、そこで収束できるとなれば本当にうれしいのですが、そこが何とも今の段階では言えないという状況ですので、その後の状況を見ながら、まずは残っている臨時交付金、これを活用しながら一番有効な手だてに生かしていければ、というふうに思っています。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 私は町長がおっしゃったとおりでと思うのです。町税を見ても農業、観光、特にこれは大きな柱の基幹産業です。これはもうマックスに来ているだろうなと。つまりこれ以上の伸びしろはどうかのかなと思う時があるのです。当然コロナ禍ではありますけれども、やはり今、財政から言われた2億円近い町税が減っているということを考えれば、伸びしろがない、そういう中でどう産業振興するのだと、大変今は難しいと、町長は言われています。私もそうだと思います。

しかし、町の経済、やはりそこはしっかりと下支えする施策、私は町独自の考え方、大変でしょうけれどもあっていいのかなと、何があるのだということですよ、最後は。しかし、やはり僕は今の町の経済、この動向というのは、しっかり見極める、ここがまず入り口のかなと思うのです。そういう面では、やはりこの状況をしっかりと見ていただいて、先ほど久保議員の方から、もう今までのようないい時代には戻らない。新しい生活様式も含めて、この総合計画も町民の皆さんの意見を入れたとはいえ、このとおりになかなか進まない、財政もそうです。やはり中期の財政計画をつくってもなかなか難しい運営ですから、やはりそこは、地域の経済があって、私はそこが基本だと思いますので、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

それからもう1点、私も一般質問で定住自立圏構想、これも町長の見解をお伺いしました。メリットはあってもデメリットはないのだと。やはりこれからは一つの町でなかなか解決できない問題が1市4町の協力のもと、いろいろな面で解決できることもあるのかなと思いますので、もう一度、この自立圏構想の参加、3月3日ですか、網走市長が呼びかけると

いうことも新聞報道でもありました。1市4町、そういう報道もありましたので、ですからそういう今後の取り組み、どのように考えられているのか、再度伺いたい。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 定住自立圏については、今お話があったように、基本的には中心市のここできうと網走市と、それぞれの周辺の町の一対一の組み合わせでさまざまな行政課題に協力して臨んでいきたいと思います。そういう仕組みで取り組んだ場合には、特別交付税が、こちらの場合、周辺の方は1500万円、中心市は多いですけども。そういうものが交付税として措置されるということです。ですから1500万円それをどう見るかとなりますけれども、貴重な財源ですので、そういうものも使えるということになれば、またそういう面では新しいことができるかもしれないし、やることが同じでもより負担を軽くしながらできるということにつながろうかと思います。

定住自立圏はそうでありますけれども、むしろ先ほどもお話が出ましたように、広域でさまざまな課題に取り組むことの方が、より今求められているし、必要ではないかなというふうに思っています。そういう意味で、それぞれの周辺の、私どもの隣の町、清里町や小清水町が同じように定住自立圏でやれるところを探りましょうということで、1回打合せをしていますので、それぞれの分野で取り組むのかというのはこれから協議をしながら、また議会にお示しをしながら決めていくことではありますけれども、それをすると同時に、自立圏では横ではつながらないわけですけども、そういう考え方、ともに連携をするという考え方で、さまざまな広域的な取り組みがこれから当然必要になってきますので、そこにしっかりと胸襟を開いて相談をしながら、お互いにとってどちらかが得をするだとかでは成り立たなくなりますので、お互いがウィンウィンの世界をいろいろ議論をしながら、調査をしながら進めて、できるだけ早くやっていきたいなというふうに思っております。

●金盛議長 ほか、ありませんか。ないようですので、以上をもちまして、議案第74号から議案第84号までの、議決議案、条例議案、各会計予算議案の質疑は、全て終結いたしました。

◇ 議案第74号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。最初に、議案第74号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第74号について、採決を行います。議案第74号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第74号については、原案のとおり可決され

ました。

◇ 議案第 7 5 号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第 7 5 号、斜里町国民健康保険条例等の一部を改正する条例について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 7 5 号について、採決を行います。議案第 7 5 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第 7 5 号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 7 6 号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第 7 6 号、斜里町介護保険条例の一部を改正する条例について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 7 6 号について、採決を行います。議案第 7 6 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第 7 6 号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 7 7 号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第 7 7 号、令和 3 年度斜里町一般会計予算について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 7 7 号について、採決を行います。議案第 7 7 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第 7 7 号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 78 号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第 78 号、令和 3 年度斜里町国民健康保険事業特別会計予算について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 78 号について、採決を行います。議案第 78 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第 78 号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 79 号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第 79 号、令和 3 年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計予算について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 79 号について、採決を行います。議案第 79 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第 79 号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 80 号討論・採決 ◇

●次に、議案第 80 号、令和 3 年度斜里町公共下水道事業特別会計予算について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 80 号について、採決を行います。議案第 80 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第 80 号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 81 号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第 81 号、令和 3 年度斜里町介護保険事業特別会計予算について、

討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第８１号について、採決を行います。議案第８１号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第８１号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第８２号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第８２号、令和３年度斜里町後期高齢者医療特別会計予算について、討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第８２号について、採決を行います。議案第８２号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第８２号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第８３号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第８３号、令和３年度斜里町病院事業会計予算について、討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第８３号について、採決を行います。議案第８３号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第８３号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第８４号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第８４号、令和３年度斜里町水道事業会計予算について、討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第84号について、採決を行います。議案第84号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第84号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第85号 ◇

●金盛議長 議案集第4号をお開きください。日程第3、議案第85号、令和2年度斜里町一般会計補正予算(第10回)について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 (議案第85号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第85号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。木村議員。

●木村議員 私から、ワクチンの接種記録システムについて、確認の質問をしたいと思います。この説明資料にありますように、政府が開発する接種記録システムの情報連携、こういう形になっております。LGWANを介してV-SYS、これにつながっていくという形になるのですけれども、どうも、いわゆる改修、うちの持っている住基、接種台帳、健康管理システム、ここのシステム改修をするのですけれども、一部自治体でうまく機能しない、接続できないと、こんなトラブルを聞いてございます。こちら辺について、まだ改修は終わっていないので実施はできないのでしょうか、そういう情報はおそらく、こちらの方に流れてきているのかなと思います。これについての状況をわかっているならお知らせいただきたい。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 こちらの方の改修につきましては、今、報道等と言われております、一般的に俗名なのですけれども、河野大臣システムという部分の、要はワクチンが接種したということを国が即座に分かるようにするもの、そのシステムとの連携ということになります。

うちの町の住基台帳ですとか、健康管理台帳との部分でつなぐものというのは、基本的にはCSVファイルといわれている、データを吐き出すための改修という部分ですので、うちの町と契約をしているベンダーとの協議の中では特に支障はないということで動いております。現状はそういうふうになっているということでございます。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 そこで記録をする項目がございます。その中にマイナンバーの記録もございます。今般の議会の中でも、マイナンバーの質疑であったように、全町民が登録しているわ

けでもない。しかし、マイナンバー登録、記載があると。ちょっと複雑な、不思議な思いがあるのですけれども、例えばマイナンバーを登録している人が接種しましたと。マイナンバーが記載されますと、そうなってくると、自分の持っているカードに記録が残るのか、残らないのか、残らないのだったら通常は記載をする必要がないですよね。でも記載項目があるのです、間違いなく。そこら辺が、どうしてあるのかというのがわからないのですけれども、記載項目がありますよね、それをまず確認します。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 マイナンバーカードを取得している方とそうでない方という部分の話だったのかなと。今回このワクチン接種記録のシステムに関しましては、マイナンバーを活用するという部分で、マイナンバー自体を情報連携するという部分もあるのですけれども、実際にその記録自体は国の方で、要は接種をした、しない、どんなワクチンを使ったか、今ワクチンも種類が三種類ほど出ておりますので、その部分と、あと生年月日を使って消し込みをする。国の方で、その方が、例えば私が接種をしたかどうかの消し込みをするということに使われるのみでございますので、実際にはマイナンバーのやり取りといいますか、マイナンバー自体は個別の番号でございますので、それをもとにというのは、生年月日と、あとは今、これから皆さんにお配りする接種券番号の部分で消し込みをすると、その情報を共有するということにすぎませんので、マイナンバーカードを取得していても、していなくても、特にその部分というのは、マイナンバー自体はもう番号が振られておりますので、その部分の情報だけを連携するということになります。今のところ特にその部分で支障はないというふうに考えております。

●金盛議長 ほか、ありませんか。若木委員。

●若木委員 私も新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で、このシステムのことでお聞きします。今お話を聞いた中で、接種した記録を国が情報管理を、管理という言葉は悪いですが、情報を整理するシステムのためということですが、今回接種するのに、接種券が配られるのですけれども、2回接種が前提です。今スタートするのは高齢者なのですけれども、このシステムを活用するときに、接種券を2回目のときになくしたとか、この方が1回目なのか2回目なのか、そういう管理もきちんと現場で、接種現場でできるシステムなのでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 まず接種券をなくした場合におきましては、基本的にはうちの、例えば会場によって端末を用意して接種券が再発行できるような形にしておく今準備を進めているところです。また今回、先般この前の補正予算の中にもコールセンターを設置、委託をして設置をするということで、今その事業協議も進めているのですけれども、そちらの方で、例えば1回目なのか2回目なのかというのは、即座に分かるような形で進めています。1回目の予約のときに、実際に3週間たった後に、2回目の予約ができるというのは、当日会場

に本人が来られた、1回目の接種が終わった後にすぐ予約ができるように準備を進めておりますので、そのあと例えば無くしたという場合でも、実際会場ですぐ打てるような形で、できる限り皆さん持ってきていただきたいのはやまやまなのですけれども、無くしたとか忘れてきたという場合にも対応できるように今準備を進めているところでございます。

●金盛議長 ほか、櫻井議員。

●櫻井議員 財産収入に関して伺います。ここに記載されております財産の売払収入、補正前の額と補正後の額の違いは、まず何なののでしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 補正前の額に補正額の86万6千円を加えた結果、186万5千円というのが今回財産売払収入としての計上ということになりますが、この中身につきましては、旧豊里小学校の用地売却に伴うものでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 昨日も一度、財産の売り払いに関して伺ったのですが、この豊里小学校の用地の場合は、もう既に契約するとき、あるいは公売に出していたときには分筆というのはされていて、面積などはしっかりと算定されて出ていたものですか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 豊里小学校の売却に伴う部分でありますけれども、こちらにつきましては基本的な考え方といたしまして、基本的に一筆地なのでございましたけれども、この土地につきましては用水の水路の関係がございまして、一部分筆する必要がございました。そのため、売却に向けての分筆を行ってございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 実際にその契約をするときには、もう分筆は終わっていたという形で認識してよろしいのでしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 分筆については終了しております。失礼いたしました。分筆登記で、今日登記を行っているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 それがうちの公売のやり方なのかもしれないのですが、実際に公売に出すときに、正確な面積がもう既に出されていて、それに関する情報を全て変更することなく契約されるような形、そこまでしっかりとした分筆だとかそういったことは、いつもなされていないのですか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 このあたりというのは、特に分筆や登記については、基本的に行う際に、極力そこはもちろん確定した数値で行うというのが筋でございますので、そこについては確定した形で登記する場合もございます。

ただ今回、一部につきましては協議をさせていただきながらという部分がありましたので、航空図面等をもとにしての部分でお話を進めさせていただいて、そして相手とのやりとりの中で、用地を確定して金額を最終確定するというふうな流れをとらせていただく場合もございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そうしましたら、最初一筆だった部分を、用水路の部分があつて分筆されます。そういった作業というのですか、測量においての作業というのは、どこがやってどこが負担するのでしょうか。要するに分筆するに当たってどこでやって、うちの町で測量をかけて、地籍図をつくるのですかということです。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 今回豊里小学校に関しては町の方で行っておりますが、ケースによって、その理由にもよって、その費用負担については、いろいろなケースがあるかと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 私はそういう、うちの町が売り払う部分というのは、しっかりと、昨日も伺いましたけれども、分筆がされて、そして売却された後にはその登記という部分も、その状態でスムーズにいくというふうになっているのかなというふうに認識していたのですが、一概にそういうパターンだけではないという形で捉えておいていいのでしょうか。

正確な面積というのは、おそらく分筆で測量しなければ出ないと私は思っているのです。山間部の土地ですから、その辺は面積算定、最終的な部分というのは、ここで出されていて買った方と一緒に協議して、それで納得してもらえるときはいいと思うのですけれども、そうではないような場合が出てきたときに、そういった公売に関する準備というのですか、事務的な手続というのはしっかり踏んでおいた方が私はいいのではないかなと思って、今回質問しています。

またこれは町有財産ですから、最初、出していた金額と、また測量した後で大きく変わってしまったときなどは、それが高くなる、安くなるはあるとは思いますが、どちらにしても町有財産を売り払ってお金をいただくわけなので、町民にとっても、前回言われました、公売をかけるに当たって、これは町の人たちの財産なので、こういう価格になるのだという説明もずっと受けてきたものですから、そういう形で捉えるのであれば、町の財産なので、その辺はしっかりやっていった方がいいのではないかなというふうに思って質問しています。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 議員がおっしゃるとおりですので、逆に言うといろいろなケースの中で、そこで疑義が生じないように慎重に今後も進めていきたいと思っております。

●金盛議長 ほか、ないようですので、これをもちまして、議案第85号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第 8 5 号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから討論採決を行います。議案第 8 5 号について、討論ございませんか。
（「なし」という声あり。）

●討論なしと認めます。

これから、議案第 8 5 号について、採決を行います。議案第 8 5 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第 8 5 号については、原案のとおり可決されました。

◇ 同意第 6 号 ◇

●金盛議長 日程第 4、同意第 6 号、斜里町監査委員選任の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 （同意第 1 号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容の説明が終わりました。これから、同意第 6 号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

●金盛議長 これをもちまして、同意第 6 号の質疑を終結いたします。

これより、同意第 6 号について、討論を行わず、採決を行います。同意第 6 号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって同意第 6 号については同意することに決定いたしました。

◇ 意見案第 1 3 号 ◇

●金盛議長 日程第 5、意見案第 1 3 号、高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書（案）、を議題といたします。提出者からの説明を求めます。若木議員。

●若木議員 （意見案第 1 3 号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。これから、意見案第 1 3 号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

これから、討論採決を行います。意見案第 1 3 号について討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。これから意見案第 1 3 号について採決を行います。意見

案第 13 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、意見案第 13 号については、原案のとおり可決されました。

◇ 閉議宣言 ◇

●金盛議長 以上で、令和 2 年斜里町議会定例会 3 月定例会議の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

●金盛議長 これをもちまして、令和 2 年斜里町議会定例会を休会いたします。ご苦労さまでした。

午後 3 時 58 分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員